

令和8年2月定例会 経済委員会（付託）

令和8年2月25日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

委員外議員

議員	扶川	敦
----	----	---

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川 雅史
副部長	長谷川尚洋
副部長	永戸 彰人
次長（連携担当）	喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤 弘雄
にぎわい政策課長	原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝 良子
観光企画課長	原 裕二
観光誘客課副課長	大崎 理英
万博推進課長	渡部 芳枝
スポーツ振興課長	久次米和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本 美和
文化振興課文化創造室長	漆原 学
文化資源活用課長	溝杭 功祐
文化の森振興センター所長	藤井 博
文化の森振興センター副所長	石炉久美子

【提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第54号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第11号）

【報告事項】

- あすたむらんどリニューアル基本構想素案について（資料1-1、資料1-2）
 - 徳島県観光振興基本計画（第4期）の改定について（資料2-1、資料2-2）
 - アリーナ基本計画策定支援業務の進捗について（資料3）
 - 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備について（資料4）
-

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、経済委員会を再開いたします。（11時14分）

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案につきましては、さきの委員会におきまして説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それでは、経済委員会説明資料（その4）により、今定例会に追加提出いたしました観光スポーツ文化部の案件について御説明申し上げます。

まず、3ページを御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり4億2,661万円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり97億8,782万2,000円となっております。補正後の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

にぎわい政策課でございます。

体育振興費におきまして、民間企業からの寄附金を基金に積み立てる経費など2,005万円の増額をお願いしております。

にぎわい政策課合計で2,490万4,000円の増額、補正後の予算総額は32億3,400万1,000円となっております。

5ページを御覧ください。観光企画課でございます。

観光費におきまして、国外からのロケーション誘致に係る費用の増などにより、790万7,000円の増額をお願いしております。

観光企画課合計で1,424万8,000円の増額、補正後の予算総額は2億5,107万3,000円となっております。

6ページを御覧ください。観光誘客課でございます。

計画調査費におきまして、旅行会社、航空会社が行う販売プロモーションへの助成の実績見込みなどにより、1億978万円の減額をお願いしております。

観光誘客課合計で1億1,978万7,000円の減額、補正後の予算総額は18億849万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。万博推進課でございます。

計画調査費におきまして、大阪・関西万博の終了に伴い、徳島県ゾーンの運営をはじめ万博関連事業について、各事業の執行状況を踏まえた所要額の精査を行った結果、1,985万6,000円の減額をお願いしております。

万博推進課合計で1,986万2,000円の減額、補正後の予算総額は5億5,678万8,000円となっております。

8ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。

体育振興費におきまして、民間企業からの寄附金を基金に積み立てる経費など1,333万2,000円の増額をお願いしております。

スポーツ振興課合計で925万8,000円の増額、補正後の予算総額は11億5,221万円となっております。

続いて、9ページを御覧ください。文化振興課でございます。

文化及び文化財費におきまして、新ホール整備事業で計上した設計費等について、年度内の執行が見込めないことなどにより、3億1,375万7,000円の減額をお願いしております。

文化振興課合計で3億2,278万4,000円の減額、補正後の予算総額は7億8,026万3,000円となっております。

10ページを御覧ください。文化資源活用課でございます。

文化及び文化財費におきまして、埋蔵文化財の発掘調査・出土品整理に係る所要額の確定などにより、1,442万1,000円の減額をお願いしております。

補正後の予算総額は、4億9,872万9,000円となっております。

11ページを御覧ください。文化の森振興センターでございます。

文化の森各館の運営に係る執行見込みなどにより、文化の森振興センター合計で183万4,000円の増額、補正後の予算総額は15億626万4,000円となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。繰越明許費の追加分についてでございます。

にぎわい政策課の観光施設管理運営費では、アスティとくしまの中央監視設備改修工事などに係る経費について、観光企画課の阿波おどり振興費では、相撲と阿波おどりのコラボ商品開発に係る経費について、スポーツ振興課の地方創生の深化のための支援費では、新コースでの開催を予定しているとくしまマラソン2027大会の実施計画策定に係る経費について、県運動公園等体育施設管理運営費では、和田島緑地多目的広場の芝生再整備に係る経費について、文化振興課の阿波十郎兵衛屋敷管理運営費では、長屋門の修繕工事に係る経費について、郷土文化会館運営費では、外壁改修工事等に係る経費について、文化資源活用課の文化財保護費では、伝統的建造物の保存に係る修繕への補助に係る経費について、文化の森振興センターの博物館運営費では、修理不能となった研究機器の更新に係る経費について、21世紀館運営費では、県立文書館の改修工事に係る経費について、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。繰越明許費の変更分についてでございます。

観光誘客課の航空対策費では、徳島阿波おどり空港国際線ターミナルの改修に係る経費について、繰越予定額として追加し変更をお願いするものでございます。

14ページを御覧ください。債務負担行為の変更分についてでございます。

文化振興課の藍場浜公園西エリア新ホール整備事業に係る設計委託契約及びコンストラ

クションマネジメント支援業務委託契約について、年度内の契約が見込めないことから、減額補正を行うものでございます。

以上が今定例会に追加提出している案件でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

初めに、資料1-1を御覧ください。

1点目は、あすたむらんどリニューアル基本構想についてでございます。

開園から25年を迎える中、施設の老朽化や社会情勢の変化を踏まえ、施設の価値最大化を図る抜本的な見直しを行うこととし、その基本的な方向性を示す基本構想を策定するものでございます。

県民アンケートや民間事業者へのサウンディング調査に加え、あすたむらんどあり方検討会を実施し、頂いた御意見を踏まえ、基本構想素案を取りまとめました。

目指すべき将来像として、徳島にしかないテーマパーク、年間60万人のにぎわい創出、持続可能な収益循環の創出を掲げ、基本方針としましては、エンターテインメントと学びを融合させたエデュテインメント拠点として、あらゆる世代が楽しめる施設を目指してまいります。

今後の予定としましては、パブリックコメントを経て、4月中に基本構想を策定する予定でございます。

詳細につきましては、資料1-2の基本構想素案を御参照ください。

続きまして、資料2-1を御覧ください。

2点目は、徳島県観光振興基本計画（第4期）の改定についてでございます。

令和6年3月に策定しました第4期計画について、現在、改善見直しが進められている徳島新未来創生総合計画との整合性を図るため、改定案を取りまとめました。

主な改定内容としましては、目標とすべき消費額の指標について、国の計画で採用されており、他都道府県との比較が可能な国内年間旅行消費額へと変更することとしております。

その他、現状を踏まえ文言の追加及び整理を行うものであります。

今後、令和7年度内に改定し、公表を行う予定でございます。

詳細につきましては資料2-2を御参照いただきますよう、お願いいたします。

資料3を御覧ください。

3点目は、アリーナ基本計画策定支援業務の進捗についてでございます。

去る県議会11月定例会において、本業務に係る関連予算をお認めいただき、基本計画策定の支援を委託する事業者の募集手続を開始いたしました。

その後、4者から提案を頂き、選定委員会による審査の結果、記載の契約予定者を選定したところであります。近日中にも委託契約を締結し、基本計画の策定を進める予定としております。

資料4を御覧ください。

4点目は、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備についてでございます。

まず、整備手法についてですが、確実性を重視するため設計・施工分離発注方式を採用し、ECI方式は設計業務着手の時点では見送る考えであります。

次に、工事費につきましては、設計・施工分離発注方式の場合、発注時に具体的な上限

額を示すことはなく設計業務の中で積算することとなりますが、仮に他県落札事例の平米単価を当てはめ現時点で想定される金額を単純計算した場合、200億円にまで及ぶ状況となっております。

最後に、設計スケジュールでございますが、関連予算をお認めいただければ、令和7年度末に設計事業者の公募を開始したいと考えております。

5月には参加表明を締め切り、8月に設計事業者の選定結果を公表後、設計に着手し、令和8年度後半には具体的なパース図を公表、令和10年度初頭に設計を完了する予定としております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田晋委員

文化振興課に、3点お聞きします。

まず、新ホール整備計画の支援対策として、市町村の公民館などの利活用策、2点目は、あわぎんホールの施設改善、3点目としては、文学書道館の主催行事についてです。

まず、新ホールが完成するにはまだ時間を要すると思いますので、その間における市町村施設の利活用を県として支援するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

漆原文化振興課文化創造室長

ただいま岡田委員より、市町村施設の利活用について御質問がございました。

委員からお話ございましたように、新ホールの完成までには一定の期間を要することから、県内の既存施設の利活用を図ることが重要かと認識しております。

そこで、今月16日から募集を開始しました、とくしま文化活動推進事業補助金の一部制度の見直しを行い、市町村や文化団体が行う文化活動につきまして、例えば、当初予定していた既存施設の休館や予約のひっばくなどにより、やむを得ず別の会場に変更して実施する場合など、会場変更に伴い実際に発生する舞台資機材の搬入や指定者の輸送に要する経費につきまして、審査に基づき補助金額を加算するなど支援を行いたいと考えております。

今後とも、県民の文化活動を後押しすることで、本県の文化振興が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

是非とも、利用頻度に応じた財政的な支援についても検討いただくことを要望いたします。

次に、新ホールの計画ばかりに目が向いていますが、現在、県民の皆さんが使っている

既存の施設が扱いやすいものか、点検、改善も必要だと思います。

そこで、あわぎんホールの利便性について要望があります。足腰の弱い方からお聞きしました。トイレは洋式で使いやすいのですが、用を足して立ち上がろうにも持つところがないとのことですが、現状はどうなっていますか。

漆原文化振興課文化創造室長

ただいま岡田委員から、あわぎんホールの利便性に関して御質問がございました。

委員からお話がありましたように、既存施設の安全と利便性を確保することが重要と考えております。

あわぎんホールの来場者トイレにつきましては、現在、一般個室の手すりを設置していないため、足腰の不自由な方に御不便を掛けている現状がございます。

また、施設全体を見渡してみますと、障がい者用駐車スペースへの導線の在り方など、円滑な入退場と安全確保を両立する観点での課題も見受けられるところでございます。

委員からお話がありました、トイレの手すりにつきましては早急に解決するほか、あわぎんホールを含めた文化施設の点検を行い、施設利用の利便性向上や安全、効率化を図り、県民の皆さんにとって使いやすい施設となるよう、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

既存の施設の点検や改善点を見付け出してください。そして、今回の要望等についても早急に改善をよろしくお願いします。

次に、文学書道館で行われている講演会の定員について要望が寄せられましたので、お聞きします。

人数制限が厳しすぎる。せっかくの良い企画が多くあるので、会場最大限の定員にしてもらいたいとのことですが、現状はどうなっていますか。

漆原文化振興課文化創造室長

ただいま岡田委員より、文学書道館で開催されております講演会等の定員につきまして御質問がございました。

文学書道館での講演会などの定員につきましては、会場の収容人数や緊急時の避難経路の確保、また一般利用の来館者を含めた駐車場の収容台数などを考慮しまして、定員を設定しているところでございます。

現状では、ロビーコンサートや著名な作家による講演会など、定員を上回るものにつきましては、残念ながら抽選となった事例もございます。

県としましては、多くの県民の皆様がこのような講演会などに参加していただきたいと思っておりますので、今まで以上に公共交通機関等での来館を呼び掛けるとともに、参加していただく方の快適性や安全性を確保できる範囲内におきまして、会場の設定やレイアウト見直しなど定員の拡大に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

駐車場の制限もあるかと思いますが、今まで以上に交通機関の案内をして、講演会会場に入る最大限の定員となるよう要望いたします。

また、18歳未満の子供たちについては、常設展の観覧料の年中無料化の検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、文化の森振興センターにお聞きします。

先日、近代美術館から、子連れdeアートWEEKというイベントの案内が送られてきました。パンフレットを見て一番に目に付いたのは、大きな文字で書かれた乳幼児0円、小・中学生50円、高校・大学生100円です。小・中・高校生は、土日祝日は無料、平日は学校行事で休みでも近代美術館は有料、何か違和感を感じました。

先ほど文化振興課にも、18歳未満の子供たちについては、年間を通じての拝観料無料化の検討をお願いしました。子供たちが文化・芸術に触れる機会を増やすことはとても大事ですので、県の文化施設の中心的な役割を担っている文化の森にある施設のうち、図書館はもちろん無料ですが、博物館、文書館、近代美術館、21世紀館、鳥居龍蔵記念博物館についても、観覧料無料化の検討をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、文化の森各館の子供の観覧料について御質問を頂きました。

文化の森の観覧料については、文化施設の安定した運営の継続のため一定の御負担をお願いしており、昨今の人件費や物価の上昇に伴う施設運営、企画展のコスト上昇により苦慮しているところでございます。

一方、子供たちが文化芸術に触れる機会は大変重要であると認識しており、小・中・高校生等や幼稚園・保育所等の幼児の教育活動での観覧、また土日祝日、夏休み等の長期休暇中の小・中・高校生の観覧につきましては、博物館、美術館等の常設展、企画展を無料とし、昨年度、各館の合計で延べ163校7,243人に遠足等で御来館いただいております。こども鑑賞クラブ等の無料行事に多くの子供たちにも参加いただいております。

今後の観覧料の在り方については、岡田委員の御意見を踏まえ、県内外の他の文化施設の状況や利用者の声及び各館協議会委員の御意見なども伺い、研究してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

子供の頃から文化芸術に親しんで関心を高めるとともに、徳島への愛着も深めてほしいと思ひますので、是非とも数多くの子供たちが文化に関わることができる機会を作るために、18歳未満の子供たちについて、観覧料の無料化実施の検討を文化振興課と一緒にお願いいたします。

次に、文化資源活用課にお聞きします。日本遺産の藍のふるさと阿波についてです。

昨年6月の本委員会において、認定の更新が危ぶまれている状況をお話しし、認定継続に向けて県としての支援を、経済産業部、観光スポーツ文化部、農林水産部にそれぞれお願いしましたが、昨年12月に日本遺産認定の継続が認められました。

つきましては、今後は、県としても藍のふるさと阿波魅力発信協議会に入り、9市町と協力して、一緒になって阿波藍の魅力発信に努めてはどうでしょうか。

溝杭文化資源活用課長

日本遺産、藍のふるさと阿波につきまして御質問を頂きました。

日本遺産、藍のふるさと阿波につきましては、昨年6月の本委員会におきまして、当課は日本遺産に係る県の窓口課として関係部局との連携や、ほかの日本遺産事例に基づく助言、また本遺産を構成する文化財の保存・活用に関する支援などにつきまして答弁させていただきました。

こうした中、昨年12月に本遺産が認定継続になったことは、本県の藍文化を更に継承し、その価値を国内外に発信していく上で大変喜ばしいことと考えております。

本遺産は、藍に関する文化財が所在する吉野川流域の9市町等が藍のふるさと阿波魅力発信協議会を組織し、地域に点在する文化財をストーリーとしてパッケージ化し、その魅力向上に取り組まれているものでございます。

今回の継続審査におきましても、これらの構成市町が緊密に連携し、地域活性化計画を再検討された結果であると承知しております。

今後の県の関わりにつきましては、こうした計画に基づく協議会構成市町の自主的・主体的な取組の成果を踏まえた上で、構成市町の御意向もお伺いしながら、引き続き、藍のふるさと阿波の振興に共に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

是非とも、藍のふるさと阿波魅力発信協議会に加入し、9市町と共に日本遺産、藍のふるさと阿波が全県的な取組に発展するよう、よろしく申し上げます。

次は、井川スキー場腕山存続の要望についてです。

2月6日に、徳島県スキー連盟から県に提出されました、存続嘆願の署名5,497筆が添えられた井川スキー場腕山存続の要望書に書かれていた県に対する要望内容の主なものを述べます。

剣山スキー場閉鎖後において代役を担っている井川スキー場腕山を存続できるよう、観光振興、スポーツ振興について御配慮いただき、支援のほどよろしくお願い申し上げますと記載されていました。

また、存続署名をされた方々の御意見を読み上げます。

スキー場は徳島県でここだけです。存続をお願いします。子供たちのためにも存続を願います。県外から、海外からもスキーに来ているので存続をお願いします。値上げOK、クラウドOK、香川県も協力してください。私のスキー人生が終わるかも。学童保育の子供たちのためにもスキー場を継続してほしいです。年寄りの楽しみを奪わないでください。スキー場は県、市、地域の財産です。四季を通じて活用方法もあるかと思えます。じいちゃんとの思い出のスキー場です。地域の人々の健康のため、子供たちのため、東四国唯一のスキー場を残してください。短期であっても営業をお願いします。子供たちにスキーやスノーボードを体験させたい。橋を渡らずに来られるスキー場を絶対に残してください。徳島県的生活習慣病対策のためにも必要です。高知県、香川県にも協力を求めてください。毎年、東京都から来ています。ここが無くなれば四国へは来ません。スキーに行く所が無くなってしまふ。9才。名古屋市からまた来ます。徳島の宝を無くさないでください。小

学校のスキー体験ができなくなる。地域の活性化のためにも営業継続を。ふるさと納税とクラウドファンディングで資金を確保してはどうか。冬の遊び場を絶やさないでください。冬の観光資源を守ってください。親子の楽しいレジャーを奪わないで。オリンピックを目指す練習場所を無くさないで。広島から公式のInstagramを見て来ました。継続をお願いします。高知から剣山スキー場によく来ていました。井川まで無くさないで。知事さん、小中学校の体験学習に使って、無くさないでください。新ホールの建設よりも、中小企業や井川スキー場に予算をお願いします。井川スキー場は、スキーを通じて美波町の伊座利小学校と交流しています。子供たちのためにも残してください。徳島にスキー場は絶対にあるべきです、無くさないでください。国際便に補助金を出すなら、県内スキー場に補助金を出してください。スキー場があるということは、四国や徳島にとってとても価値のあることです。現在、県政では観光誘客に注力しており、井川スキー場の閉鎖はマイナスのトレンドとして働くと危惧されます。愛媛県を除く四国3県で唯一のスキー場であり、冬期の誘客に影響があります。

本当に皆さん、切実な御意見ばかりです。

現在の設置主体は三好市ですが、剣山スキー場閉鎖後において、その代役を担っている井川スキー場腕山ですので、県として観光振興、スポーツ振興の一つとして御配慮いただき支援する方法があるのか、お聞きしたいと思います。

原観光企画課長

岡田委員より、井川スキー場腕山の支援につきまして御質問を頂きました。

観光振興の視点からは、井川スキー場腕山は、通年での観光誘客を図る上で冬場の貴重な観光コンテンツの一つであり、来年度から営業休止されることで観光面での影響も懸念されるところでございます。

また、東四国唯一のスキー場ということで、スポーツ振興の観点から重要な施設であると考えますが、競技人口の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増大など、運営面でも厳しい側面があると認識しております。

設置者であります三好市へも存続要望が出されたと聞いておりますので、まずは三好市の対応を注視するとともに、県として何ができるかを考えてまいりたいと思っております。

岡田晋委員

今シーズンは間もなく終わりますが、来シーズンまでには時間がありますので、県西部の冬季の観光集客とスポーツ振興の観点からも、是非とも継続して徳島県でスキーが続けられますよう、支援をお願いします。

次に、県のスポーツ振興についてお聞きします。

県としては、ほとんど全ての競技についてスポーツの振興をなされていると思いますが、予算執行の面から力を入れている競技についてお聞きします。

まず、サッカー、野球、バスケットボールなどが挙げられると思いますが、補助金を含めた令和6年度執行予算ベースでの上位5競技について教えてください。

久次米スポーツ振興課長

岡田委員より、予算執行の面で力を入れている競技について御質問を頂きました。

本県では徳島ヴォルティスなどプロスポーツへの支援を行っており、それに各競技団体への競技力強化等の補助金を加えた上で、令和6年度執行予算ベースでの上位5競技を申し上げます。

1位が野球で2,086万6,000円、2位がサッカーで1,687万8,000円、3位がバスケットボールで803万6,000円、4位がレスリングで625万9,000円、5位がライフル射撃で524万5,000円となっております。

岡田晋委員

スポーツ振興をするためには、各種競技団体の皆さんの御協力がとても大切ですので、運営に必要な経費の補助や助成について、より多くの支援をお願いします。

最後に1点だけ。今日頂きました、あすたむらんどリニューアル基本構想についてです。構想を立てられる前には、ここに書いてあるようなサウンディング型市場調査を実施されていると。それについて、3ページに載っている内容としていろいろな意見を聞いたと、各年代別に聞いたと。

その中で要するに実施していくということですが、私の周りでもあすたむらんどを利用している人がたくさんいます。その方が、あすたむらんどが変わった、良くなった、利用しやすくなった、ただお金が掛かるとか、そういうふうな意見を書いているのを見せられました。今まで使っていた人が使いづらくなったなど、いろんなことで意見を言われるのは私たち議員です。あなたたちはきちんとそれを見据えていたのですかと言われます。あすたむらんどリニューアル基本構想を考える中でその視点はどうされていますか。お聞きします。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、あすたむらんどリニューアル基本構想素案につきまして御質問を頂いております。

今回、在り方の見直しを進めるに当たり、まずは利用者の皆様のニーズを把握するため、県民アンケートを実施しております。こちらを12月から約1か月間実施させていただきました、2,770人から御回答を頂いております。

その中で、今の施設に対して一定の評価を頂きますとともに、特に子育て世代、二、三十代の皆様からは、今の、子供さんが自由に遊べる、学べる環境の更なる充実を求める声をお聞きしております。

さらに、若い10代、20代の方からは、皆さんが関心を向けるようなアトラクション、イベントの充実といったお声を頂いております。

今後、我々としてはあすたむらんどを、更に使っていただきやすい環境に充実させつつも、新たな利用者層として若い方、あと観光客の皆様にも使っていただける魅力的な施設にしていきたいと思いますと考えておりますので、今回のアンケートの結果、さらに、民間事業者さんの提案も踏まえながら、今回お示しさせていただいた将来像の具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

私も、利用者の立場でアンケートを記入しました。

その中には、駐車場が有料になっていいのか、幾らぐらいまでいいのかとか、入館料はということはあるのですけれども、まだまとめられていないと思うのです。そこらは要するに、基本的に有料化するとか、入館料を取るとか、大人と子供のゾーンを分けるとか、基本的なことは、まず構想を立てられると思うのですけれども、県としての考え方があると思うのです。知事も何かそういうことをいろいろ言っていたのを聞いたことがあるので、駐車場や有料化について、その基本的な構想を練り上げるまでの県の考えをお聞きします。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、あすたむらんど今後の入園料、駐車場の有料化に向けた考えということで御質問を頂いております。

あすたむらんどにつきましては、これまで御家族連れを中心に多くの方に御利用いただいております。無料又は低料金で利用しやすいところも評価を頂いていると認識しております。

これからも子供さんが安心して遊べる場所としての環境充実を図りながらも、新しいコンテンツの導入により、楽しみ、また発見を得られるような、そういう新しい利用者層の獲得にも取り組んでまいりたいと考えております。

そうした中で、今後県の財政負担を抑制しながらも、更に質の高いサービス、また魅力的なコンテンツを継続的に提供していくためには施設の収益力を高め、そこで得られた収益を施設の維持管理、また新たな投資に還元していくようなサイクルを構築していくところが不可欠であると考えております。利用者の皆様にも一定の負担を頂く有料化についても、検討を進めていく必要があると考えております。

県民アンケートの結果では、先ほど申し上げたように、約3割の方から無料又は低料金を望む声がある一方で、ある程度のサービス維持のために一定の負担はやむを得ない、また有料、無料のサービスをセレクトするという御意見も、合わせて6割ぐらいを超えているところでございます。

あすたむらんどあり方検討会の中でも、子供さんが遊べるゾーン、また若者や大人が楽しめるゾーンを、時間や空間で分けた上で、大人が楽しめるコンテンツで収益化を図って、それを子供さんに還元していくのはどうかという意見や、県民の方への料金優遇といった意見も頂いているところでありますので、今後、公共性や収益性のバランスを取りながら、適切な料金体系について慎重に検討を進めていきたいと考えております。

岡田晋委員

今まで安価に使えていたことに関して、要するに大人は一定の負担は必要と思いますが、先ほども言いましたように、18歳未満の子供に対して有料化するかは是非とも考えてほしいと思います。

木のおもちゃ美術館は特別な施設なので必要だと思いますが、あすたむらんどにおいては、今まで気軽に行けていたのが行きにくくなるような、お金を払わないとサービスを受けられなくなるようなことも、いろいろ検討する中でやっていただきたいと思います。

最後に一つ、トイレのサインが全然見えないのです。消えてしまって、男か女か分からない。トイレが一番大事ですので、それについても一つ、きれいにやっていただくことを要望して終わります。

岸本淳志委員

私は、11月定例会で行政改革推進について質問させていただきました。

この2月定例会の知事の所信表明で、質の高い行政サービスを維持していくために外郭団体の見直しに着手するとともに、行政改革推進チームを設置し、部局横断で集中的な見直しを進めるという御発言もございました。

こうした中で、観光スポーツ文化部の見直しの状況がどうなっているのか教えていただけたらと思います。

原田にぎわい政策課長

ただいま岸本委員より、外郭団体の見直しにつきまして御質問を頂いております。

本県を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり持続可能な行政サービスを維持するための不断の見直しは、行財政改革を進める上で重要な取組の一つでございます。

県全体での人材確保が困難になる中で、人的・財政的支援の在り方を含め再検討するべく、昨年11月に行政改革推進チームが設置されまして、部局横断型の推進体制を整え、集中的な取組を進めているところでございます。

現在、行政改革チームの事務局が中心となりまして、各団体の実態を把握するための調査検証作業に取り組んでおり、観光スポーツ文化部におきましては、対象6団体のうち一般社団法人徳島県観光協会、公益財団法人徳島県スポーツ協会、公益財団法人徳島県文化振興財団の三つの団体に対し、部内の担当課も同席の上、去る12月にそれぞれヒアリングが行われたところでございます。

今後に向けましては、ヒアリングなどの調査を通じまして、外郭団体の組織体制でありましたり、財務状況等の現状把握、持続可能性の検証に加えまして、団体の意義、必要性や、県からの人的・財政的な支援の在り方などについて検証を進めるとともに、こうした検証から見えてきます課題等も踏まえ外郭団体の在り方も検討しながら、見直しの方向性を示唆する見直し方針案が年度内に策定される予定でございます。

岸本淳志委員

外郭団体の見直しの策定はこれからということですが、こういった視点で取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

原田にぎわい政策課長

岸本委員より、見直し方針の視点ということで御質問を頂いております。

見直し方針案の策定は事務局の企画総務部において進められるものと承知してございますが、外郭団体におきましては行政の補完・代替機能を有しておりまして、公共性や公益性の高い事業の効率的な運営が求められていることから、方針の策定に当たりましては、外郭団体の必要性や県との役割分担、効率的・効果的な運営と費用対効果、県の人的・財

政的関与の在り方などの視点を持って見直しに取り組み、将来にわたり質の高い行政サービスを提供するための体制を再構築したいと考えているところでございます。

岸本淳志委員

見直しに当たっては、各団体の個別の事情も考えられますけれども、実効性のある取組についてはいかがでしょうか。

原田にぎわい政策課長

各団体の個別事情も踏まえながらの実効性のある取組について御質問でございます。

今後、年度末に取りまとめられます見直し方針案に基づき、各団体において具体的な見直しに取り組むこととなっております。

こうした見直しの検討におきましては、各団体が長年培ってこられました専門的なノウハウや、市町村、民間事業者との幅広いネットワークや、行政では対応が困難なきめ細かなサポート、各団体が持っております強みを最大化する視点を含めた建設的な議論を積み重ねて、実効性のある取組へとつなげることが重要であると認識しております。

このため、各団体と連携し施策を進めてきました実績や信頼関係の下で、担当課によります団体のよりきめ細かな実情の把握でありましたり、既存事業の棚卸しや新たなニーズや課題への対応など見直しを進める中で、各団体と丁寧に議論を進めて検討してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

外郭団体の強みを生かした視点で、更に柔軟に変化に対応していくことがサービスを構築していく上では非常に重要だと思いますので、こうした点もよく考えていただきながら、取組を進めていただきたいと思います。

沢本勝彦委員長

午食のため、休憩いたします。（11時57分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

岸本淳志委員

引き続き質問させていただきたいのですが、県の公式アカウントの運用状況と情報発信の継続性についてお伺いさせていただければと思います。

インバウンド誘客にとってSNSは非常に重要なツールと私は考えておりまして、現在、県ではFacebookであったりInstagramを活用して、様々な言語における情報発信を行っていらっしゃるかと承知しておりますけれども、各市場における現在の運用状況はどうなっているのか、各アカウントにおいて徳島をどう発信していくのか、あと中長期的なファンの定着につなげるためにどうしていくのか、教えていただけたらと思います。

大崎観光誘客課副課長

ただいま岸本委員より、インバウンド誘客におけるSNSの運用状況、また徳島への関心をどのように中長期的なファン定着につなげていくかとの御質問でございます。

本県では、海外に向けた情報発信としまして、旬の観光地やイベント情報を多言語、ネイティブの表現で発信しておりまして、令和8年2月現在、県が運営するインバウンド向けのアカウントのフォロワー数でございますけれども、Facebook及びInstagram合計で、台湾向けが約7万5,000人、香港向けが6万7,000人、英語圏、欧米向けが5万7,000人、タイ向けが約15万2,000人となっております。

また、令和6年度に開設した韓国向けにつきましても、Facebook、Instagramに加えて、現地で普及しておりますNAVERブログを組み合わせて情報を発信しておりまして、現在のフォロワー数は約8,000人と成長を見せております。

県では、SNSのアカウント以外にも様々な形で徳島の認知度を高めるため、インフルエンサーを活用した情報発信も行っております。

これらの発信で興味を持っていただいた方々が公式アカウントを訪れ、より深掘りされた徳島の観光情報に触れられるよう、継続的に情報発信し定着を図ってまいりたいと考えております。

今後もそういったインフルエンサーを活用した認知拡大、また多言語による情報発信を組み合わせまして、年間を通じた安定的な誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

インフルエンサーの活躍は非常に大事だと思っております、長年実施されてきました香港や台湾、英語圏についてはフォロワーも多く、韓国も順調に伸びていることを、先ほど御説明いただきました。

一方で、海外で徳島の認知度を高めることにつきましては、公式アカウントだけでは弱いのではないかと考えておりまして、答弁にありましたインフルエンサーの活用が非常に重要だと思っております。

県が今年度行ったインフルエンサーの取組と実績をお伺いさせていただけたらと思いません。

大崎観光誘客課副課長

岸本委員より、今年度のインフルエンサーの招へいの取組と実績についての御質問でございます。

本県では、市場ごとに特性に合わせたプロモーションを展開しておりまして、例えば香港市場におきましては、4回に分けて計12名、台湾に向けましては2組で4名、欧米市場に向けましては1名、タイ市場におきましては阿波とくしま観光大使の白鯛氏を含め計2回延べ3回、それぞれの現地に即したインフルエンサーによる魅力発信を行ってまいりました。

また、国際定期便がある韓国につきましては、これまでに計56名のインフルエンサーを受け入れておりまして、東部、南部、西部それぞれの魅力的なスポットの情報を発信して

いただいております。

一例を挙げますと、フォロワー数が300万人を超える韓国最大のアカウント、トラベルホリックと連携し、インフルエンサー約20名に一度に徳島に訪問していただきまして、本県の魅力を同時多発的に発信するコンテンツフェスタを、今年度2回開催しております。

これらの取組により、SNS上での本県の認知度は確実に上昇していると考えておりまして、本県の外国人宿泊者数は過去最高を記録する見込みでありますので、具体的な誘致数として成果が表れているのではないかと考えております。

岸本淳志委員

韓国人インフルエンサーがアップされましたうだつの町並み、事業者さんとの交流動画を見させていただきました。

事業者さんからも、韓国からの旅行者が増えて喜んでいるというお話をお伺いしまして、引き続き、取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

もう1点、インバウンド向けの情報発信についてお伺いしたいのですけれども、徳島でALTの先生として勤務された方々の中には、徳島を離れた後もファンとして何度も徳島を訪問してくださっている方がいらっしゃると思っております。

これらの方々のネットワークを利用させていただき、海外へ情報発信を行っていく取組は実施できないものでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

県内で活動されるALT、外国語指導助手の皆様を活用した更なる情報発信についての御質問でございます。

ALT、外国語指導助手の皆さんは、外国語の教育の充実と国際化、国際交流を促進するため、各学校に配置されている方々でございます。

実際に徳島で暮らしていただいておりますので、外国ならではの視点で地域の魅力を発見、発信していただくことが期待できる貴重な存在であると認識しております。

県では、本県の歴史や文化に理解を深めたALTや国際交流員、CIRの皆さんにその任期の終了後も徳島との関わりを維持していただくため、徳島県友好親善大使という形で、国内外での本県の紹介や、母国と本県の交流促進をお願いする形を取っております。

これらの方々の中には、帰国後、現地の在外公館におきまして、例えば阿波おどりを披露していただいたり、徳島の観光地や県産品の魅力をSNSで発信していただく方もいらっしゃいます。

県としましては、今後とも関係部局と連携して、これらの方々に定期的な情報提供を行い、情報発信の活動を支援しまして、引き続き徳島に愛着を持つ皆様とのネットワークを生かし、世界に向けた本県の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

そうした取組を進めていただきたいと思いますし、国際定期便が就航し、海外への情報発信を活発に行うことで外国の観光客が増えているのは、皆さん認識されているのではないのかなと思います。更にその数は増えると期待しておりますし、していただきたいと思います。

思っております。

しかしながら、外国の方が来られて受け入れる中で、県内のいろいろな方から観光地のトイレが衛生的でないというお声がありました。県として旅行者の方々の満足度を高めていくためには、観光地のトイレの整備が非常に大事だと思うのですが、そういったところにどう取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

大崎観光誘客課副課長

旅行者の皆様にも本県に訪れていただいた際のトイレなどの整備状況についての御質問でございます。

こういったトイレのような設備につきましても、旅行者の満足度を高めるため、また口コミでの誘客やリピーターの増加につなげるため、受入環境整備は、重要な要素であると認識しております。

県ではこれまで、県管理の鳴門公園や藍場浜公園など、観光客の利用が多い公衆トイレについて改修を進めてまいったところでございます。

また今年度、県の補助事業でありますサステナブルな観光地づくり推進事業におきまして、年間10万人が訪れる剣山登山につながる次郎笈の登山口に、環境に配慮したバイオトイレを設置する那賀町の事業に対し、国の補助事業と連携し支援を行うなど、観光地でのトイレ整備に取り組んでいるところでございます。

引き続き県としましても、旅行者の満足度を高めるため、観光施設の受入環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

県が整備されている設備については分かりました。

引き続き、県有施設のトイレの整備は進めてほしいと思います。

そうした中で、県が管理していない観光地や観光施設のトイレについても整備していく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

県が管理しないトイレについても整備の必要があるのではないかと御質問でございます。

観光施設のトイレの整備につきましては、原則として施設管理者に取り組んでいただくことになるのですが、旅行者の満足度を高めるため、受入環境整備は地域が一体となって取り組むべき課題と認識しております。

事業者や市町村の皆様からは、整備や管理に必要な予算取りがなかなか難しいといったお声もお聞きしていることから、今後とも環境部局、徳島県観光協会やDMOとも連携しまして、トイレ整備などに係る、例えば国の補助金等の情報を提供したりですとか、申請のサポートなどの実施を通じまして、県内一体となって観光施設の受入環境整備を推進してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

こうしたトイレの問題は非常に大事だと思っておりますので、これからも関係される方々と連携して受入れを進めていっていただきたいと思います。

観光に関する受入環境について何点かお伺いしていききたいと思います。

本県に寄港されます大型客船、クルーズ船に乗船された方々が県内の観光地を訪れる際にはタクシーで移動する場合も結構あるのではないかと考えております。

そうした中で、旅行者の利便性という点では、走っているタクシーがキャッシュレス機能を備えていることが非常に重要だと考えておりますけれども、県内のタクシーのキャッシュレス対応が進むように、県としてどのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

大崎観光誘客課副課長

クルーズ船の乗客の皆様が市内観光の際に利用するタクシーなどのキャッシュレス化についての御質問でございます。

クルーズ船の乗客の皆様、徳島での寄港時間にタクシーなどで快適に移動し観光いただけるよう、公共交通機関の利便性向上は重要であると認識しております。

県におきましては、令和7年6月補正予算でお認めいただきましたインバウンド等受入環境整備促進事業におきまして、飲食店、宿泊施設、交通機関など、観光関連事業者が行う受入環境整備に係る経費の一部補助を実施しており、今年度、タクシー事業者につきましては、計5社にキャッシュレス決済の端末導入などを支援させていただいたところでございます。

また、引き続き来年度におきましても、受入環境整備促進事業におきましてタクシーなど公共交通事業者をはじめ県内の観光関連事業者に対しまして、交通部局と連携の下、多言語対応やキャッシュレス化など受入環境整備の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

このような取組を通じまして、来訪者の利便性を図り、より快適に周遊、観光いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

キャッシュレスは、旅行者の方々のもとより、住んでいる我々にとっても非常にメリットが大きいと思っておりますので、引き続き支援をお願いしたいと思います。

続いて、受入環境整備というお話がございましたけれども、旅行に来られた方々が移動していく中で四国遍路の12番札所の焼山寺から13番札所の大日寺に向かうルートは高低差のある非常に険しい道のりであります。2025年10月から、路線バス再編により、それまで焼山寺から大日寺への移動に利用されていた路線が統合され、現在、当該区間の移動にバスの乗換えが必要になることが発生しております。

公共交通のダイヤ変更について、今、長い距離を移動する四国遍路にとって非常に重要な交通の情報でもあるし、交通の足になってくると思うのですけれども、そうした中で、お遍路を巡られる皆様への交通情報等の周知について、県がどう取り組んでいくのか、お考えを教えていただけたらと思っております。

大崎観光誘客課副課長

四国遍路を巡る皆様への路線バスの再編等に伴う交通情報の周知についてでございます。

四国遍路は、本県にとりまして観光客の方々に長期間滞在していただける、また国内外の知名度も非常に高い重要な観光コンテンツであると認識しております。

委員からお話ございましたとおり、昨年10月の路線バスの再編により、現在は12番札所焼山寺から13番札所大日寺へバスで移動する場合に乗換えが生じるという状況になっております。

県としましても、お遍路の皆様、あらゆる来訪者の皆様が安心して観光地を移動できるよう、的確な交通情報の提供は必要と考えておりまして、これまで市町村やバス事業者と連携して、国土交通省が定める標準的な情報フォーマットに基づき、路線バスの運行情報のオープンデータ化に取り組んできております。

その結果、例えば皆様が利用されるGoogle Maps等の世界的なサービスにおきましても、目的地の入力により、バスの経路、到着時間、運賃、具体的な乗換方法といったものの最新情報が、リアルタイムで確認できる形になっております。

また、県の取組としましても、県内のバスの運行状況を知ることができる、とくしまバスNavi「いまドコなん」といったアプリを運用しておりまして、それらを県の観光情報サイト、阿波ナビのお役立ち情報に掲載するなど、旅行者への情報提供に努めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

オープンデータ化の取組は、よく分かりました。

先ほどのバスの乗換えのところであれば、時間帯によっては1日で乗換えができるのかどうか心配になるような点もあつたりしますので、そういったところも、より丁寧な情報発信をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問ですが、こうした観光誘客において来ていただいた方に地域への経済効果を高めていただくため、徳島市など県東部から県西部や県南部を周遊していただく広域的な観光ルートを促進し、県内での滞在時間や観光消費額を増加させることが有効ではないかと考えております。

近年、個人で移動される方々が増えておりますけれども、より多くの方に周遊観光を楽しんでいただくためにも、旅行会社に対して、多くの観光地を巡る県内の周遊ツアーを作っていただけるように働き掛けていくことも重要ではないかと思っております。

県としまして、県東部から県西部や県南部に周遊するツアーは造成されているのか、現在どういった取組になっているのか、お伺いさせていただけたらと思います。

大崎観光誘客課副課長

ただいま、県東部から県西部、県南部へ周遊する旅行商品の造成に向けた取組についての御質問でございます。

本県に観光に訪れていただいた皆様に、県東部だけでなく県西部や県南部へ周遊していただくことで、県内での滞在時間や観光消費額の増といったことも期待できます。

そのため、県におきましては、これまでDMOや市町村、観光事業者の皆様と連携しま

して、旅行会社を招いたファムツアーや、商談会において県東部から県西部、また県東部から県南部、そういった観光地の体験プログラムなどを組み合わせた周遊モデルコースを提案しまして、商品化の働き掛けに取り組んでまいったところでございます。

さらに、そういった周遊モデルコースの商品化を直接的に後押しするため、県内で宿泊する企画旅行への助成制度におきましては、東部、南部、西部の三つのエリアごとに観光地を指定しまして、宿泊エリア以外で2か所以上を回る周遊ツアーに対して助成額を加算するという仕組みを設けております。

今後とも、DMOをはじめとする観光機関との緊密な連携と、実効性のある支援制度を通じまして、県内全域を巡る広域的なツアー造成を積極的に促し、観光による地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

先日から首都圏で展開されております、徳島で休んでく？というキャッチフレーズにもあるように、徳島の魅力をゆったり満喫していただくツアーが商品化され、県内各地を広く周遊することで、県内全域で観光の恩恵を受けられるように、引き続きこうした施策を進めていただきたいと思いますと思っております。

インバウンド誘客について、更に質問させていただきましたけれども、トイレの整備や観光施設の受入環境整備は、国内だけではなく海外も含めて非常に重要な取組であると思っておりますので、是非進めていただきたいと思います。

せっかく徳島に来ていただいた観光客の皆様の満足度をできるだけ高めて、更なる誘客促進やリピーター獲得につなげるためにも、今後とも観光受入環境整備についてしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

井村保裕委員

私も、何点かお聞かせいただきたいと思います。

午前中に岡田晋委員からありました、あすたむらんどについて何点かお聞きしたいと思います。

開園して25年になるということなんですけれども、開園当時はちょうど上の子が3歳ぐらいだったので、よく行かせていただきました。週末ごとに行かせていただきまして、本当によくできた施設だなと思っていたのですが、あれから25年がたったんだと、今、こうやって報告が出てきて思い出しておりました。

その質問に関しまして、岡田晋委員と重なる部分があるかもしれません。そこは御了承いただきたいと思います。

まず最初に、今回、あすたむらんどリニューアル構想を策定するということですのでけれども、まず素案について詳しくお聞かせください。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま井村委員より、あすたむらんどリニューアル基本構想素案につきまして御質問いただいております。

委員がおっしゃったとおり、あすたむらんどは今年開設25年を迎えまして、これまで

1,000万人を超える多くの方に御利用いただいております。

その一方で、現状としまして、施設の老朽化、また展示の陳腐化が進みまして、コンテンツの刷新が必要だということ、また少子化が進む中で、これまで御利用いただいておりますファミリー層に加えまして、若者や観光客といった新たな利用者層の獲得が重要だということ、さらに、施設の運営や維持管理経費における県の負担の縮減をこれから図りながら、多様なニーズに対応したサービスの維持、向上が求められるといった課題を認識しております。

こうした課題を踏まえまして、施設の在り方や見直しを進めるに当たり、昨年12月に実施した県民アンケートでは、吉野川めぐり、子ども科学館といった現状の施設について一定の評価を頂くとともに、子育て世代の皆様を中心に、子供が遊んで学べる環境の更なる充実を求める声、さらに10代、20代の若者世代からは、アトラクションやイベントを求める声も頂いております。

また、民間事業者を対象に実施しましたサウンディング調査におきましては、今後の活用アイデアとしまして、最新技術を駆使した体験型の展示でありますとか、デジタルアート、またあすたむらんど環境や自然を生かした取組やナイトイベントといったアミューズメント的な要素も重視した御提案も頂いているところでございます。

こうした御意見なども踏まえ、基本構想の素案を策定しまして、去る16日に開催しましたあすたむらんどあり方検討会におきましては、教育や観光、またテーマパーク運営の有識者の皆様、学生さんや子育て世代の皆様にも御参加いただきまして、御意見を頂いたところでございます。

基本構想の素案におきましては、エンターテインメントを通じた学びと経験としまして、子供さんから大人まであらゆる世代が楽しめる場所、また徳島の自然や文化、産業といった、徳島ならではのものを体感できる拠点としまして、人材育成、また地域活性化につなげていく場所、更にウェルビーイングやサステナビリティといった徳島ならではの価値ある体験を提供する場所を目指していくことを、基本方針とさせていただいたところでございます。

これから、あすたむらんどが徳島にしかないテーマパークとして進化していき、にぎわい創出を図るとともに、収益循環により持続可能な運営を目指しまして、この将来像の具現化に取り組んでまいりたいと考えております。

井村保裕委員

隣のスポーツビレッジに行く機会がありまして、そこからちょうど駐車場と施設の間の道を、よく来たなと言いながら通っていて、時間があれば寄りたいたいと言いながら寄りなかつたのですが、今回示された素案では、年間60万人のにぎわい創出を施設の将来像として挙げられております。

少子化や施設の老朽化が進む中で、これまで40万人以上の利用者を達成しているのは、指定管理者の相当な努力の上というのは重々承知しております。

今後、将来像に対する考え方をどのように達成していくのか教えてください。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま、利用者数を60万人とする将来像について御質問を頂いております。

今回のリニューアルにより、あすたむらんどは、従来の公園や、科学館という枠にとられない新しいコンテンツの導入などにより、徳島にしかないテーマパークへと進化させるため、目指す将来像として60万人のにぎわい創出を掲げさせていただいております。

この数字につきましては、県内の観光施設の利用実績を踏まえますと、十分達成の可能性があるのでないかと考えております。

例えば鳴門の渦の道は令和6年では55万人に御利用いただいております、今年も60万人を見込んでいる状況であります。あすたむらんどは12月にイルミネーションのイベントを行っており、こちらがハイシーズンということで、大体平均7万人に御利用いただいております。

また、県民アンケートの結果でも、子供が大きくなってからはあすたむらんどに行かなくなったといったというお声がある中で、夜の時間帯を大人向けに使うてはどうかといった御意見や、若者向けのイベントといった御意見も頂いております、これまで取り込んでいなかった若者や大人、また県外からの観光客、こういった新しい利用者層を呼び込むことで60万人を達成してまいりたいと考えております。

具体的な将来像につきましては、これから民間事業者からの提案を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

井村保裕委員

次に、利用料、駐車場のことも聞こうかなと思ったんですけれども、それは岡田晋委員が聞かれましたので聞きません。先ほどの御答弁の中でもあったように、魅力ある施設に対して入園料なり駐車料金なりというところなんですけど、あすたむらんどの良いところは、駐車場が無料で、家族連れがお金を掛けずに楽しく過ごせる施設だというイメージです。最近は行っていませんが、そういうイメージでいました。

先ほどの御答弁では、今回、駐車料金や入園料を検討するという事だったのですけれども、そこで納得するものがあれば、多分、利用者も納得してくれるだろうと。日本全国にいろんなテーマパークがあり、先日も有名な某テーマパークへ行きましたけれど、課金、課金で、お金を掛ければ施設がたくさん見えるみたいな時代になっているんだと。それこそスマホが使えなかったらできないとか、すごいなと思ったんです。

話がそれましたが、あすたむらんどの良いところは、今言われたように、徳島にしかない、徳島ならではの施設でございましたので、是非、そういった方向でしていただきたいと思っております。民間のノウハウや資金を最大限に引き出す事業者提案を公募すると、先だつての代表質問の時に知事さんが御答弁されておりました。

その点につきまして、具体的な方針があるのであれば聞かせてください。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま、民間のノウハウや資金を最大限に引き出す事業者提案の具体的な方針について御質問を頂いております。

民間事業者の知見、またノウハウを最大限に活用するためには、施設のハード整備ありきではなくて、来園者にどういった体験を提供するのかというソフトの運営を軸に据えまして、その実現に最適な施設を整備することが重要であると認識しております。

そのために行いましたサウンディング調査の結果、またほかの自治体の先進事例も参考にさせていただきながら、まずは先行して運営を担う事業者を選定しまして、その提案を施設整備に反映させるような手法につきまして、現在、検討を進めているところでございます。

また、県民サービスの低下を招かないように早期の整備着手を目指しますとともに、全面休園させることなく、施設運営を継続しながら、段階的、計画的に施設のリニューアルを進めることも重要だと考えておりますので、こうした点を踏まえながら、最適な事業手法について検討を進めてまいりたいと考えております。

井村保裕委員

公の施設であれば、行政が仕様を含めて指定管理者に運営してもらおうというのが従来の形だったのだろうけれど、今回、新しく民間活力を活用して、そのノウハウを生かしながら運営に携わっていく、これからの計画にも乗せていくということで、今の時代に合ったやり方で良いのだろうと思います。

本当に良い施設にリニューアルしていただきたいと思っています。今、孫が生まれまして、今度は孫を連れて新しくリニューアルした施設に行けることを楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと1点、アスティとくしまの民間活力導入や運営の見直しについてもお聞かせいただきたいと思いますが、11月定例会でも、この件について質問させていただきました。

その時にアスティとくしまの運営見直しを検討するとの御答弁があったのですが、4月から新たな指定管理者による運営が始まるとも聞いております。その検討状況はどのようになっていますか。お聞かせください。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま、アスティとくしまの運営見直しに係る御質問を頂いております。

アスティとくしまにつきましては、11月定例会における議論を踏まえまして、4月から新たに指定管理者となります共同事業体と協議を重ねながら、アスティとくしまの利用促進、また利便性向上の観点から運営見直しについて検討を進めているところでございます。

具体的に、特に大規模イベントの会場となっております多目的ホールにつきましては、これまで先着順としております予約ルールの見直しでありますとか、予約が入っていない日の利用促進を図るため、ホールの利用規模に応じて使用料の設定や見直しといったことでもありますとか、渋滞対策として、駐車料金の時間制の導入、また大規模イベント時に主催者に駐車場を一括貸出しすることで事前予約ができたり、料金変動制を導入できたりといった柔軟な運用ができる仕組みづくりなど、条例改正の必要も含めまして、今、課題整理等を進めているところでございます。

引き続き、新しい指定管理者と連携しながら、アスティとくしまが選ばれる施設づくりを目指しまして、積極的に進めてまいりたいと考えております。

井村保裕委員

今ちょうど、先ほどあった新アリーナの計画が調査検討、基本計画の段階であり、まだ

先が長いので、アスティとくしまはあのキャパだから使いやすいという声がある中で、今後稼働率を上げて、魅力を上げていただきたいと思います。

質問は以上になるんですけれども、アスティとくしまにしてもあすたむらんどにしても、利用者に納得して使ってもらえる施設にしていきたい。

今、アスティとくしまの駐車料金の時間制の見直しと言っていましたけれども、今現在、近くの学生さんたちも使っており、それを学生に言ったら困ると言っていました。計画に合わせた、渋滞緩和対策も本当に大事なんですが、平日の利用とイベント時のすみ分けなど課題はたくさんあると思うので、そういった課題解決に向けてもしっかりと検討していただいて、稼働率が上がる、魅力のある施設にしていきたいと思います。

岡田理絵委員

まず、井村委員の関連であすたむらんど件の件ですけれども、現状43万人が入っていて60万人を目指すという話なんですけど、どこから60万人を目指すかとされているのですか。エリアなんですけど、今言った観光客とか外国人とか、いろいろ説明がありましたけど、その根拠として近県から目指すのか、京阪神から目指すのか、ターゲットとしているところはどこなんです。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、平均43万人から60万人の利用者数を目指すためにこういったところをターゲットにするのかといった御質問を頂いております。

これまであすたむらんどは、主な利用者層として子育て世代、ファミリー層を中心に御利用いただいております。

今後のターゲットとしましては、小学校を卒業された中学生以上の若者世代でありましたり、更に観光客も含めて利用を広げていくということで、60万人という数字を掲げさせていただきます。

岡田理絵委員

ということは、県内の方たちを対象に、20万人ぐらい増やせるような施設になることを目指されているということでしょうか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

県内だけではなく、県外、観光客を見据えた数字として設定させていただいております。

岡田理絵委員

そうすると、今言われた10代の子たち、20代の若者たち、また県外の方たちにとって、あすたむらんどが一番の問題はアクセスなんです。今、言っている若い方たちをターゲットにするとなると、どうやって行くのかというところで、まず公共交通機関があるのか、そこを充実させるのか。徳島駅からもっと行きやすくなるような、あすたむらんど直通のリムジンバスを出して誘客するのも踏まえて考えていかないと、自転車で行ける範囲ではない10代の子供たちのほうが多いので、その部分はどうか考えられているのですか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、若い方をターゲットとする上で課題となっておりますアクセスの向上について御質問を頂いております。

先日開催いたしましたあすたむらんどあり方検討会の中で、高校生の皆さんに御参加いただいているんですが、行きたいけれども車がないと行けない、あとバスについても便数が少なかったり費用面もあったり、そういったところが解消しなるとなかなか行きづらいといったお声も頂いております。

そういったことも踏まえて、今回説明させていただいておりますあすたむらんどリニューアル基本構想素案の中で、今後に向けた検討課題として、若年層の対応、来園を促すためのアクセスの向上ということで、今後、二次交通の充実であったりとか、イベントごとにシャトルバスを運行したりとか、そういった皆さんが参加しやすいようなアクセスについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

是非そこを。今の43万人から増えていないのは、言われているように10代、20代の方たちが行こうと思っても、結局、足がないから行けない。小さい時にどうしていたかという、保護者やおじいちゃん、おばあちゃん、家族の方たちが車で連れて行ってきていたという楽しい思い出が詰まった場所なのです。あすたむらんどは、中の施設がどうこうというよりも一番はアクセスであって、10代、20代の子たちが行きたいと思っても行けない現実を見据えないと。何をどうするかの話よりも、そこが一番重大な問題ではないのかなと思います。

それともう1点、プラネタリウムに関しては残してほしいとか、今ある既存のものをやめてくれとか、2,000人ぐらいのアンケートなので、それが県民の声全てという話ではないかもしれませんが、今、添付されている資料から見ると、現状ある施設プラスもう少し子供たちが勉強できるような施設があればいいねというアンケート結果と私は読み取ったんですが、そういう解釈でよろしいですか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、県民アンケートの結果を踏まえた施設の今後の方向性について御質問いただいております。

委員に御指摘いただきましたとおり、県民アンケートの結果では、子ども科学館とか吉野川めぐり、あとプラネタリウムはそれぞれ現状のまま継続といった回答をされている方が多い状況でございます。この施設が皆様には高く評価されて親しまれていることが表れていると認識しております。

しかしながら今回、現状のまま継続という回答の中の選択肢が、展示内容や機器の更新なども含めたリニューアルを前提としたものとなっております。自由記述のお答えの中にも、施設の老朽化対策をしてほしいとか、展示を新しいものにしてほしいといった御要望もたくさん頂いているところでございます。

また、これから更に進んでいく少子化を見据えますと、これまでのファミリー層だけで

は将来的に利用者が減っていく状況も避けられないこともあり、アンケートでも頂いております、今の施設の良さを生かしながらも、若者や大人も楽しめるような新しいコンテンツを導入していくことで、時代の変化に合った抜本的な見直しを図りながら、これからも愛される、親しまれる施設を目指していきたいと考えております。

岡田理絵委員

当然、老朽化したインフラを改修することが今回の目的に挙がっているので、おっしゃるとおり、それをしてくれるのは前提の話です。

ただ、箱物をリノベーションして使うのか、全く新しいものを建てるのかというところでいくなれば、プラネタリウムも中身が変わらなかつたら意味がないのです。四季折々だったり、宇宙にもう少し興味を持てるような話題であったり、南海トラフ巨大地震の話もあります。実は、天文と地震は地学で一緒なので、例えば地震の話などのコンテンツを入れてもらってもいいと思います。

学ぼうとするなら、そこを企画する方のアイデアは幾らでもあり、現状の施設を使う部分と、デジタルに関しては進化しているので、その部分を新しいものに入れ替えることは必要かもしれません。あとスクリーンを4Kや8Kにするとか、そのクオリティを上げていくところは当然必要なのかなと思います。

アンケートの感じでは、あすたむらんどが皆さんにもものすごく愛されていて、大切に思われているともものすごく感じましたので、大きく変える必要がどこにあるのかなと思ったのと、今、ターゲットとしている10代、20代の方たちを呼び込むんだったら、そこが一つの目的ではなくて、その方法以上にアクセスをもっと便利にして、若い子たちがすぐに行ける、デートするならあすたむらんどというように、例えば公共交通機関でもいいと思うんですけど、午前中に行って夕方に帰ってくるバスの便数がきちんとあるから、そこで1日過ごせるようなデートスポットとして、そちらを誘客する足を考えるほうが重要なのではないかなと思っています。

それといろいろ読んでいたら、デートスポットになってほしいという声もありましたので、若い方たちが気軽に行ける公園という立ち位置の部分は大事にしていく必要があるというのと、アクセスと切り離して考えると、公園をリノベーションしたところで結局車でしか行けないとなると、人数が増える可能性は低いと思います。

海外の方たちを誘客するにしても、今、海外の方たち、韓国の方たちは徳島市内にたくさんいますけれど、県内各地に行けているのは、JRが走っている路線に分散されています。レンタカーを借りて行かないといけない所に関してはなかなか分散されていないのが現状です。

その方たちを誘客するに当たっても、アクセスの向上とその分の費用をどうするのかという部分が議論になれば、幾らどんなにすばらしいものができたところで、ものすごいものが来たら、あすたむらんどの利用率が結果的に上がるかもしれませんが、25年間恒久的にみんなに愛されていた歴史からすると、将来25年間、そのままで愛されるようなものができるのか、私たちは疑問があります。

最初におっしゃったように、徳島県の人口は減っていきますので、それをどう補っていくのかが一つの課題だと思います。そのあたりも見据えながら考えていただけたらと思い

ますが、いかがですか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

あすたむらんどについては、これまで運営してきた施設の価値も認識の上、今後、その良さを最大限に引き出す施設として、内容の見直しを進めるとともに、施設の内容だけではなく利用いただきやすい環境づくりについても、併せて検討を進めてまいりたいと思っております。

これからも末永く、皆さんに御利用いただけるような施設を目指して取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

岡田理絵委員

あすたむらんどで一番利用率が高いのは木のおもちゃ美術館なので、逆に言うと木のおもちゃ美術館の拡大ということで、大人向けとかデートスポット向けみたいなものを増設していくのもありなのかなと思います。

それこそ徳島県は木の産地として県産材がたくさんありますので、そういう意味でも、子供たちに対しての学びの場所と生産する部分を活用して、ターゲット層をいろいろ広げていくとか、そのあたりが工夫できると思います。そちらで徳島県にお金が落ちるように、徳島県の企業さんが潤っていくようにというのが、私としては一つキーポイントではないかなと思います。それが、県民の皆さんに愛されて仕事としてつながっていくような、子供たちが見て育つところまで、学べる場所としてあすたむらんどが続いていくことを期待しておりますので、また皆さんで是非御検討いただければと思います。

もう一つ言おうと思ったのが、同じ箱物の話でいくと、文化の森の鳥居龍蔵記念博物館の話なんです。先ほど入場料を無料にしてはというお話があったんですけど、それは入る価値があるものにしていただければいいと私は思います。現状だと、鳥居龍蔵記念博物館は鳴門から移転されて今年で15周年記念、私としては地元にあったものが徳島に来てしまったという感じなんで、鳴門からしたら県に取られていますという感じなのですけれど。

それはそれで、きちんと資料を保存してもらっていて、県としての役割を果たしているんで、当然、鳴門市民としても現状で鳥居龍蔵記念博物館を展示してくださっていることは一つ評価させていただきたいんですけど、今の展示ではデジタルコンテンツという部分が時代に即さないというか、その当時は、15年前の最新のものが入っていたのですごいと思ったんですけど、今見ると隣の博物館のほうがすごいです。博物館にタブレットを持っていったら恐竜が出てきて襲われるみたいなわくわく感があるので、同じ博物館として鳥居龍蔵記念博物館の中でも、携帯をかざすと資料が飛び出すとか、掘ったものがこんなものだったとかが出てくるとか、いろんなわくわくを、そういう仕掛けを20周年に向けてしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、鳥居龍蔵記念博物館のデジタルコンテンツや展示の充実について御質問を頂きました。

今年度が15周年ということで、いろんな課題や問題がございますが、おっしゃるとおり、

今後、20周年に向けていろいろな取組をしていかないといけないと考えております。

デジタルコンテンツ自体については、これまでもデジタルアーカイブ事業等を通じまして、いろいろな新たな研究成果についてアーカイブ化、デジタル化を進めてきたところがございますが、今後、20周年に向けまして、それをどのように見せていくか工夫してほしいということかなと認識しておりますので、今現在、博物館のほうがりニューアルして、いろいろな取組を進めています。そういったことも参考にしながら、20周年に向けた取組について検討してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

鳥居龍蔵博士の研究について、先日も勉強会を開催してくださって、また来月も、定期的に博士の資料の分析であったり、県外から講師を呼んで学術的な掘り下げをしていただいておりますので、その分、非常に興味のある方は深まっていっているんです。徳島県が生んだ偉大な方ということで、かつては県教育委員会が作った副読本にも徳島の鳥居龍蔵さんや、あと何かの方たちが徳島にこういう方たちがいたんですと紹介されていた時代もありました。今、それが学校でも割と使われていない感じがするので、徳島で育つ子供たちがどなたどこに誇りを持ってということ、一つは先人たちにすごいパイオニアだった方がいたということと、人類学にとっては鳥居龍蔵先生の研究は非常に価値のあるものだと私は思います。子供たちにとっても徳島にもそういう人がいたんだとか、またその研究はどうやったらできるのかという切り口として、興味を持ってもらって進めていただけるような場所があるので、もっと入りやすく、また馴染みやすく、また誰でも楽しめる、こんなところがあるんだというようなものに、20周年のときには是非していただけるように強く要望させていただきたいと思います。

もう一つ、私は日台交流推進議員連盟の会長をさせてもらっているんですけど、台湾から徳島においでた方たちが口にされるのは、徳島県には鳥居龍蔵記念博物館があるんですねという話なんです。鳥居龍蔵先生が台湾の資料をたくさん研究されているので、県に資料をたくさん持っていていただいているのですが、その部分で多言語表記や、こちらから紹介しなくても鳥居先生の博物館が徳島にあるということで、台湾の方はピンポイントで訪問してくださることと、向こうの方からの希望として言っていただける、逆に言うと、徳島県の方よりもすごく理解されているし、私たちにとってはものすごく有り難いのです。徳島というと鳥居龍蔵記念博物館がある、徳島県立博物館へ行きたい、文化の森へ行きたいと言ってくださっている方がいらっしゃいます。

先ほどの話ではないですけど、交通アクセスであったり、行き方であったり、最終的にはタクシーが一番便利な方法であったりというところの道標というか、アクセスの話も含めてもう少し宣伝をするべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、台湾との交流というか、台湾の方が鳥居龍蔵記念博物館のことを御存じであり、来ていただいたりしているということで、台湾の報告につきましては先ほど委員からもありましたが、当課でも非常に熱心というか、継続的に交流を進めております。令和4年度に台湾国立自然科学博物館と連携協定を締結したことに始まり、毎年相

互訪問を行いまして、いろんな共同での調査、研究活動を行っているところでございます。

これにつきましては、これらの成果を展示する企画展を令和8年には台湾で、令和9年には徳島で開催する予定としており、台湾との交流についてはどんどん拡大し、また、これらの年にはピークを迎えるような状況にございます。

そういったこともありますし、令和9年にワールドマスターズゲームズ2027関西も開催されますので、前開催地であります台湾の方からも来ていただけるのではないかと期待しているところでございます。

こういった方々に向けて、しっかりと鳥居龍蔵記念博物館をアピールしていくこと、御提案のとおり、アクセスを含めて是非来ていただけるような取組を検討してまいりたいと考えています。

岡田理絵委員

ワールドマスターズゲームズの前回の開催地が台北の周辺でしたので、来てくださる可能性が一番多い国ではないかと思われまます。そうなったときに、競技に出ながらその合間に行っていたか、それとも競技に出る方と家族の方とが別に行動されるのかによって、行く方法が変わってくると思います。開催期間は決まっておりますので、台湾から来てくださる人数も把握できると思います。

そうなってくると、家族の方だけのミニツアーなど、オプションツアーを作るので行きませんかというお誘いができる体制づくりをして、是非徳島県で長く滞在していただき、2泊で帰ろうと思ったけど、もう1泊して徳島の観光に行こうかというきっかけになる場所になればと思います。

その、行こうかの場所を引き出せるように、行けるよねというところにつなげていかないと、先ほど言ったように、行きたくても遠いよねとなると、それだったら帰ろうかという話になるので、徳島県を挙げて是非そうならないような仕掛けをしてほしいと思います。

そのあたりも工夫していただき、徳島に鳥居龍蔵記念博物館があるという部分で更に拡大していただいて、交流が深まる場所となるように是非取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あすたむらんどとか鳥居龍蔵記念博物館とかいろいろ言っていたんですけども、全てに共通するのは、観光地と観光地を結ぶことをどう県内の旅行につなげていくのかというところで、来年度から観光行政が変わっていくという話が2月議会でも出ておりましたので、そのあたりでどういう仕組みに変えていこうとしているのか説明していただけますか。

原観光企画課長

ただいま岡田委員から、観光行政の体制について御質問がございました。

さきの本会議の一般質問で近藤議員から教育旅行の誘致という御質問があった中で、理事者からは、地域資源を活用していくため、教育旅行の誘致をするには、県、徳島県観光協会が適切な役割分担の下、連携を密にして取り組むことが重要であり、徳島県観光協会が中心となった商談会の開催や個別セールスの実施など、教育の専門性とノウハウを活用したプロモーションを進めると発言させていただきました。そのことに関しまして、御質

問があったと認識しております。

県としましては、今年度4月から、徳島県観光協会の観光・コンベンション振興部の7名が、従来のアスティとくしまから県庁舎の観光担当課のある5階に移転したことで、情報共有の迅速化やコミュニケーションの活性化などが図られまして、県と徳島県観光協会との連携が更に強化されたところでございます。

しかしながら、旅行会社への営業活動など、県と徳島県観光協会との事業の重複部分があり、観光行政の体制における課題も見受けられたところでございます。

それを踏まえまして、県が、観光戦略は施策立案、ホテル誘致等の受入環境整備など政策的な取組であるディレクション部門を担当し、徳島県観光協会が旅行会社へのPRなどのプロモーション部門を担いまして、効率的な業務のすみ分けを行った上で、県と徳島県観光協会が一体となった効果的な施策展開をできる体制にしたいと考えているところでございます。

今後の具体的な体制につきましては、現在検討中でありまして、県、徳島県観光協会がそれぞれ適切な役割を担い、連携を密にして本県の観光行政を促進してまいりたいと考えているところでございます。

岡田理絵委員

組織の話は皆さんの部局ではないので、それはそれだと思うんですけども、先ほど言ったあすたむらんども文化の森も、なぜ先に質問したかということ、アクセスが悪いんです。

先ほど、二次交通の話も出ていました。観光資源に十分なり得ると、観光資源として考えているというお話がありましたけれども、観光資源として生かすのはどこなのかと、4月から観光組織が変わりますよねというところでのお話で、今、観光業界の話もさせてもらいました。

結局、今もアクセスが悪いよね、なかなか皆さん車じゃないといけないよねという、観光施設になり得るものが県内にたくさんあるけど、そこがつながっていないから、なかなか行けないのが現実です。

4月からは県庁に徳島県観光協会が入ってきて、県の観光についてオペレーションをしてくれるというお話がありましたので、その組織としての在り方、業務の効率化を図ってくださることを期待していきたいと思うんですけども、外郭団体を見直す中で外郭団体にどこまで権限を移すのかという部分と、県としてはどういう立ち位置なのかという部分と、それぞれの立場があると思います。

また、私は観光振興議員連盟にも入っております。その観光振興議員連盟においても、協同組合徳島県旅行業協会さんとかに、韓国便が飛んでいるけど何か変わったことはありましたかとお伺いしたら、余り変わっていないと。実は、インバウンドではなくてアウトバウンドがメインの飛行機ではないのですかと、県の答弁と真逆の実感を持たれている答えが返ってきたんです。

インバウンドで来た方たちの着地型観光という部分で、どこにどうつないでいくかが、今、現実として、徳島県の観光の中には存在していなくて、それぞれがレンタカーであったり、団体で来た方たちが団体バスでの移動であったりという部分で、行きたい所に行け

るオプションツアーであったり、着地型でより楽しむという部分がなかなか構築できていないのかなと思いました。その部分は、小規模な個人の方たちであったり、いろんな方たちが楽しめるような組織体制を構築していただく必要があると思います。そこは、それぞれ旅行会社の規模にもよりますし、それぞれに特色、特徴があって、今まで得意としていた分野がある方たちの得意分野から生かせるような、そのオペレーションといいますか、それぞれの機能を強化していけるような組織体制づくりが必要だと思えます。その部分に関しては、今後、どのようにしていこうと考えられていますか。

原観光企画課長

岡田委員から、着地型観光につきまして、今後、県としてどう取り組むかという御質問を頂きました。

着地型の旅行商品につきましては、大都市圏の旅行会社が企画する発地型パックツアーとは異なりまして、現地の旅行会社が企画する旅行商品でオプションツアーとして利用されているところでございます。

着地型の旅行商品は、地域独自の歴史、文化、自然、食、人との交流など、その地域ならではの体験に焦点を当てたツアーや再現プランが中心でありまして、特に外国人旅行者からは人気となっているところでございます。

本県におきましても、観光客からの経済効果をより高めるためには、旅行者の滞在時間を延ばす取組が必要であり、着地型旅行商品をはじめとした魅力的な観光コンテンツを充実させることが重要だと思います。

委員の御提案に対応できますよう、協同組合徳島県旅行業協会の方々にも御意見を伺いながら、旅行者の方々に、ストレスフリーで県内を周遊していただき楽しんでいただける着地型旅行商品が造成できますよう、徳島県観光協会やDMOにも働き掛けてまいるとともに、県としても積極的に関与していきたいと考えております。

岡田理絵委員

着地型観光でポイントを踏まえて構築してみると、今言ったあすたむらんどでも、文化の森でも鳴門の渦潮でも、かずら橋でもつながっていくルートを完成できるんです。

今まで徳島県が弱点だった点と点をつなぐこと、点と点をつないで面にするところがなかなか構築できていなかったのが、この4月以降、徳島県観光協会の機能としてそれぞれの組織にトップダウンで、ランドオペレーターをオペレーションしてもらって、それぞれの機能を生かした部分を発揮してもらえるようなフィールドを作ってもらおうと、徳島県の観光は更にブラッシュアップされて、一つ一つがあすたむらんどを磨き上げてくれるし、文化の森も20年に向けてそれぞれ新しくしてもらおうとしているところが生きてくるのではないかと思います。そうすると、県が投資していく意味もあるのではないかと思います。

是非、観光業界の在り方という部分を踏まえてきちんと運営できるように、オペレーターの整理・充実についても、協同組合徳島県旅行業協会などと連携しながら、それぞれ徳島県観光協会という組織が一つ作られていて、その充実も言われていましたので、そのあたりできちんとした旅行業が成り立ち、観光客の方にも楽しんでもらえるところを構築できるように是非進めていただきたいと思います。いかがですか。

原観光企画課長

岡田委員お話しのとおり、徳島県としましても、旅行者だけではなく県内観光事業者も旅行会社も、利益といたしますか、特に韓国からの国際定期便の経済効果を受けられるような形になるように、県と徳島県観光協会、DMOと連携しながら観光事業者に対してもいろいろ支援してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

徳島県として盛り上がるように、盛り立てていけるように是非お願いしたいと思います。

あと1点気になったのが、引田ひなまつりという香川県のイベントにミyakumiyaku君がやって来るというので、Instagramで非常に盛り上がっているんですけど、徳島県もミyakumiyaku君を呼んでイベントを開催するべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

渡部万博推進課長

ただいま岡田委員より、ミyakumiyakuを活用してもっと県内を盛り上げていくべきではないかという御提案を頂きました。

ミyakumiyakuの活用につきましては、日本国際博覧会協会承認・許諾権を持っておりまして、万博のレガシーを継承するようなイベントに対して、ミyakumiyakuが出動できるようになっております。

徳島県におきましては、既に済んだことではございますが、12月1日にレガシー展示を配信するセレモニーを行いました時にミyakumiyakuに来ていただいて、たくさん来ていただきました。

関西方面が多いのかなと思っていたんですけども、東京から朝一の飛行機でやって来ましたという熱狂的なファンもいらっしゃいまして、たくさんの方に楽しんでいただきました。ミyakumiyaku効果はまだまだ続くと思っております。

日本国際博覧会協会におきましても、今年度で万博の事業は終了するんですが、次年度もミyakumiyaku効果を生かしていきたいということでございましたので、本県におきましても、活用できるものについてはミyakumiyakuの力を借りて盛り上げていけたらいいかなと考えております。

岡田理絵委員

先ほどの話題で、あすたむらんどでヨルダン展をしているように、そのレガシーを受け継いで、徳島県はいろんなところでいろいろ開催しています。特に県庁1階には、徳島パビリオンにあった藍で染めてもらった糸がモニュメントとしてディスプレイされていますので、毎日県庁にミyakumiyakuがいてもおかしくないのでは思ったぐらいです。レガシーを生かすという部分でいくなら、徳島県は開催県の一つですので、もっと積極的に活用できるような方法を検討していただきたい。ミyakumiyakuに会いたいという県内の子供たちも万博に行けていない子たちもいるんです。そういう場合、本当だったらその子供たちのところを回って行ってあげると思うぐらいなんですけれども、今おっしゃられたように、関連する万博のレガシーを生かすところであれば、限られた場所でのイベントになる

のかなと思います。徳島の子供たちにとっても記念に残る年であったことから、もう少し活用しながら、まずは県内の子供たちにいろいろ広げていくというところで、来年度に向けても是非検討していただいて、実現していただけるように要望して終わります。

仁木啓人委員

私からは、国際定期便とホールの関係について総括的に、ホールは総括ではないですけども、国際定期便はこれまでの議論を踏まえた総括的な質疑をさせていただきたいと思います。

北島先生がいらっしゃらないようになって、チェッカー的な質問をするのは私しかいないと思っております。今日は扶川議員も委員外議員で来られていますけれども、立場が違いますから、すみませんがお付き合いいただければと思います。

今日は課長さんはいらっしゃらないね。分からないなら分からないで結構ですけども、極力答えていただければということをお願いできたらと思います。

最初は、香港便に限って端的にお伺いしたいと思うんですけども、これについてまだ予算執行中ですが、令和7年度の現状における香港便の予算執行状況はどんなものなのか教えていただきたいということが1点と、令和7年度の整理補正予算が上程されておりますけれども、その部分について、減額若しくは何かしらの香港便に関する予算が計上されているのかお教えいただきたいと思っております。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、徳島に就航しております香港との国際定期便に関して、まずは令和7年度の事業予算の執行状況について御質問を頂きました。

令和7年度のこの事業につきましては、今こそ海外！国際定期便利用促進事業で執行しております、当初予算は5.8億円になりますけれども、現在の執行状況は約3.7億円となっております。

続きまして、令和8年度の香港便の計上、令和7年度の2月補正の状況でございます。

香港便は、御承知のとおり9月をもって運休しておりますが、2月補正予算におきまして、運航支援の予算自体はそのまま置かせていただいております。

韓国の国際定期便は現在も就航しております、またチャーター便についても継続的な誘致活動を行っているところでございますので、柔軟に対応できるよう、今回の2月補正予算では減額を行わない方向で検討しております。

仁木啓人委員

今のお話で、今こそ海外！国際定期便利用促進事業の予算5.8億円は、確か香港便と韓国便の両方ですね。

執行がいつの時点か聞き漏らしたのですが、3.7億円を執行されているということなんですけれども、香港便に限ってどれぐらいの執行額なのか教えていただけますか。

整理予算においては減額しないところなんですけど、繰越しという認識なのか、そのまま年度末でというようなやり方なのか、だからこそ改めて当初予算に入れているのか、確認のため教えてください。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、今年度の今こそ海外！国際定期便利用促進事業における香港便の執行状況について御質問を頂きました。

これまでも答弁しておりますけれども、香港便、韓国便二つの国際定期便に対するそれぞれの具体的な支援金額は公表できない状況でございます。今回、香港便だけのという御質問ございましたけれども、そこはお答えできない形となっております。

今後の香港便に対する予算のところですが、もちろんインバウンド誘客という点では、香港、韓国、台湾などの重要市場におきましてプロモーションは継続しておりますが、9月以降、香港便は運休しており、再開のめどは立っていない状況でございます。香港便に対する運航支援は計上していない状況でございます。

仁木啓人委員

それぞれの運航支援額が分からないというのは分かりますが、執行状況についてお聞かせ願いたいと思ったのです。積算の根拠が分からないかもしれないけれども、この資料によると8月末までで終わっているのですが、韓国便においては継続しています。5.8億円の予算で3.7億円の比率はどっちなのでしょう。単純に考えたら、ずっと運航しているほうが多く掛かっているんでしょうということなんだろうけど、こういうところを検証したかっただけの話なんです。

だから、個別の運航支援額が言えないというのは分かるんですけど、どの時点できちんと検証ができるようになるのかというのは、どこかで示してほしい。僕らからしたら、決算でも言えないのかという話なんです。どれくらい使ったか分からないから。

先ほどお聞きしたのは、5.8億円のうち3.7億円を執行しました、残りについては、僕の記憶だったら補正予算で幾らか認めましたよね。その上で、今回の令和8年当初予算でも運航支援についてありますよね。あるのではなかったかなと思っているんですけど。韓国便に対する予算はそういう認識だと私は思っていますけど、それでいいのですよね。前回の補正予算で先議した分が入っていた分と当初予算で乗っている分という認識なんですけど、韓国便について、そういう認識でよろしいでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、国際定期便の運航支援に関する韓国便に対する予算の状況の認識について御質問を頂きました。

令和8年度の今こそ海外！国際定期便利用促進事業につきましては、当初予算と一部、アウトバウンド支援ですとか空港駐車場支援ですとか、そういったものを2月補正予算で計上させていただいている状況でございます。

仁木啓人委員

当初予算についてはどんな感じなのか。

令和8年度の国際線の予算については当初の状況なのか、補正した分でいくのか、残った分を継続していくのか、どのやり方なのかを確認させてください。

大崎観光誘客課副課長

令和8年度の国際定期便に関する運航支援の予算につきましては、繰越しではなく、令和8年度の当初予算で、4月以降に対して支援していく形になっております。

仁木啓人委員

韓国便については赤字補填の運用ではない認識でおりますが、そこについては、航空会社からのいわゆる依頼というか、そういったものがなかったからという認識でいいのでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、国際定期便の韓国便の令和8年度予算の事業について御質問いただきました。

令和8年度につきましても、韓国線については地域経済の活性化につながるよう、路線の定着・発展のために必要な運航支援を予算として計上させていただいております。

その中身に触れさせていただきますと、例えば着陸料ですとか、空港の施設使用料ですとか、あとハンドリング費用みたいところで支援する形にさせていただいております。今回、さきの委員会でも説明させていただいたのですけれども、今回の韓国定期便につきましては、ハンドリング費用の割合を少し大きくするという形で説明させていただいたところでございます。

その部分は、飽くまで運航支援と認識しております。赤字補填ではないと考えていますけれども、そのあたりは、航空会社と安定的な運航を図っていく中での協議の上で、そういった措置、あとグランドハンドリングの部分は週3便というところで、経費が割高になるという本県特有の課題もございまして、そのあたりも踏まえて総合的に検討させていただいて、今お伝えしたような形で執行してまいりたいと考えているところでございます。

仁木啓人委員

このところをなぜまた言っているのかという人は絶対にいると思うんですけど、絶対言うのです。なぜ言うかという、前回2月の令和7年当初予算の審査の際に何にどうやって使うんですかと私は質問しています。

その時に言ったのは、先ほど言ったようなハンドリングやもろもろの補助金だと。その上で4月1日から赤字補填の分に要綱変更されていたところがあるから、あえて聞いているのですけれども、韓国便についても赤字補填にすることはないという認識でよろしいですか。もしかしたら、運航支援の一環でその可能性があるかもしれないと我々も考えていたほうがいいのでしょうか。その点、お聞かせください。

大崎観光誘客課副課長

4月以降の国際定期便関連予算におきまして、赤字補填の可能性はあるかないかという御質問でございます。

これまでも説明させていただいておりますけれども、こういった国際定期便への経費は、県内の経済効果、経済の活性化などにつなげるために、路線を定着させていくための必要な運航支援と認識しております。

仁木啓人委員

私も余り頭が良いわけではないので、今の答弁では、今後、赤字補填を韓国便においても行う可能性があるのかないのか、端的には我々はどう解釈したらいいのでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

繰り返しになってしまうのですが、県内経済の活性化のために徳島阿波おどり空港に就航している、香港も韓国路線も含めました国際定期便、そういった路線の安定的な維持につなげるための必要な運航支援と認識しているところでございます。

仁木啓人委員

総括的にこうやって聞いていますけれども、これまでの議論の論点を整理させていただきますと、国際定期便におきましては、問題点は2点あったように思います。

一つは、先ほど来議論しています、予算の要求時点、また議決時点で説明がなかった赤字補填という予算が、予算執行日、いわゆる予算成立以降に執行されていたことについて、私は疑問を感じている。地方自治法上も疑問を感じているところが問題点の一つです。

もう一つは、これは扶川議員もおっしゃっていましたが、航空会社との守秘義務の関係の部分の公文書管理条例との対立や、もろもろの情報公開、透明度アップと言っていますけど、何も透明度アップされない領域に入っていますよねというところ。

また、議会における秘密会や百条委員会においても、その部分については協定が優先されて、議会が調査しようとしても調査できないところに問題があるのではないかという議論だったと思うのです。その協定における守秘義務の問題については、さきの事前委員会で結論が出たような感じでした。全国的にはこれを非公開とすることが一般的であるという答弁をもって、蓋が閉まったような感じがします。

この二つの論点の整理の中で、私は赤字補填のほうが大問題ではないかと思っています。だから、それについての議論をここで総括的にしたいと思って、先ほどからやっていて、今からも続けるのですが、この守秘義務の部分との問題で言えば、先にこちらを一つだけ聞きたいのですが、全国でこれが一般的であるという答弁なんですけれども、これは、何らかを秘密に指定するときの何らかの決定において、議会に諮ったり何らかをすることはなく、行政側が勝手に秘密の契約をまいているという認識でいいのかと。

分かっています。契約行為は首長に専属する専権事項だということは分かっています。分かっていますが、他県においては、そういうのをまきますということを議会に報告してまいていませんか。そこら辺はどういう感じなのか、教えていただければと思います。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、航空会社との契約の締結の正当性というところで御質問を頂きました。

これまでもお伝えしておりますけれども、航空会社との契約内容につきましては、その内容が航空会社の営業秘密に当たること、また他空港との路線誘致競争において不利に働くおそれがあることなどにより、非公開とさせていただいているところでございます。

したがって、今回も規定というところではございますけれども、そういった航空会社との秘密というところがありまして、非公開とさせていただいているところでございます。

仁木啓人委員

副課長さんに申し訳ないですけど、11月に北島議員と扶川議員が議論して、公文書管理条例に基づいて秘密にできる指定の手続があるということですよ。

これを研究して、今、何か答弁してくれるのだったら分かるんだけど、その時と一つも変わっていないわけです。本気で考えてくれているのかと我々は言いたいのです。契約についても期限があって、まき直しする日があるでしょう。普通はあるのではないですか。

この内容について言えないのはわかりますけど、まき直しをする際には、こういう議論があったことを踏まえた上で、公文書管理条例における秘密にするという規定に基づいてされるべきではないかと私は思うのですけれども、所属長が判断することになっています。

今後、どうするんですか。契約のまき直しとかをほかの航空会社とかとするときは、また契約を秘密にするときはどういう手続をされますか。

大崎観光誘客課副課長

航空会社との契約等に係る今後の取扱いについてでございます。

航空会社との契約につきましては、先ほど御説明しましたとおり、双方合意の下、守秘義務を設けているところでございます。

しかしながら、今後、国際定期便に関して、新たに運航支援の契約を締結する場合には、もちろん航空会社との協議にはよるのですけれども、可能な限り議会に対して御説明できるように、航空会社と協議してまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

これまでの議論を踏まえた上で、何も進展していないのです。みんな、一番最初は怒ったのではないですか。

今は仕舞っているんですけど、仕舞っていく際に何の結論も出ていないから、私はもう一回、最後に総括としてやっているわけです。

本当に分かってくれているのだったら、秘密の契約とかをする場合においては、法と条例の範囲内で適正に執行しますぐらいの答弁はできないですかね。

なぜなら、議会に説明したら、こんな秘密の規定はないですよ。してくれと言っただけであって、この前に議論した中で言えば、公文書管理条例の適正なやり方があると分かったのではないですか。議会が調べてこうですねという議論をされたわけではないですか。

ここら辺の認識をちゃんと持っているのかが、今の答弁では分からない。ずっとやってきた中で。だから、これに仕舞を付けたいからもう一回やっているのですけ

ど、ここら辺というのはどうですか。

大崎観光誘客課副課長

仁木委員からさきの委員会で御質問を頂いたことについては、県としてもしっかり受け止めてというところがございますけれども、航空会社との信頼関係を維持しつつ、守秘義務とのバランスも考慮しながらになります。

具体的にこうするというのはお答えできませんけれども、そういった航空会社との信頼関係と守秘義務を見ながら、現時点では適切な情報開示と透明性の確保に努めてまいりたいと。

国際線の定着や本県の観光振興に取り組んでまいりたいという思いでございますので、御理解くださればと思います。

仁木啓人委員

偉そうかもしれませんが、公文書管理条例を指定する決裁権者は部長なんです、部長。部長さんはどう思っているかお聞かせください。

勝川観光スポーツ文化部長

国際定期便に係る航空会社への支援内容や具体的な金額につきましては、先ほどからの繰り返しになりますが、航空会社にとっては営業秘密に当たること、それから県にとっても他の自治体との路線誘致競争に不利に働くことから、双方合意の下、守秘義務を設けており、全ての情報を開示することができない状況にあることは、引き続き御理解を賜りたいと考えております。

ただその中でも、今回それから前回いろいろ御議論がありましたように、今後につきましては、航空会社の営業秘密、それから他地域との誘致競争で不利になることなどから、引き続き守秘義務がある前提の中、秘密保持とのバランスを取りながら、県民や議会の皆様に対して、可能な限り御説明できるように適切に対応してまいりたいと考えております。

もし今後、国際定期便に関して新たな運航支援に係る契約等を締結する場合又は仮に現契約を変更する場合が生じたましたら、議会に対し、可能な限り御説明できるよう航空会社とも協議をしてまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

極力、議論の中であった条例に基づいて指定するとか、そういった部分もしっかりと研究と調査をしていただきたいと思いますと思います。

この部分については仕方ないと。他県もと言われれば、何とかではと言う出羽守と行政用語にあると思いますけれども、他県がとか、事例がとか、ほかがとか、みんながとか言っていいたら、こういう流れの中だから、それにのっとっていくので仕方ないと。それを出されたら仕方ないとは思っているのですが、本県は違うんだと。知事も透明度アップに努めているとおっしゃっているから、そこについては、今後、本県ならではのやり方として、契約をまく際にはしっかりと気にしていただきたいと思いますとお伝えしておきたいと思えます。

それはいわゆる秘密の契約なんですけれども、赤字補填をきちんとやりたかったのです。赤字補填の議論は宙ぶらりんになっている状況であると認識していますが、前回の11月議会の際に、北島議員が、予算の要求時点、査定時点、そこでの説明資料、そして議会での説明内容において、運航支援の中における補助金、補助の積算で説明を受けていたわけです。その部分については、前回の委員会で質疑があったわけです。

この部分については、先ほどの着陸料や運航支援の施設利用料、ハンドリング費用、ハイジャック検査料という部分でやられていたわけなんですけれども、議決後の4月1日の予算の執行時点において、要綱の規則が変更されたことが問題ではないかという話です。

まずは、この流れで間違いはないか確認させてください。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、国際定期便の運航支援に係る要綱改正の手続について御質問を頂きました。

先般の議論のとおり、要綱改正を行ったところでありまして、この香港便の運航支援に係る要綱改正につきましては、議会における予算の目的と金額というところで、その予算の目的や予算の範囲内での執行という形でございまして、要綱改正につきましては行政内部の判断という手続でございまして、議会での議論の後でやったものではありませんけれども、そういった部分は問題ないものであると認識しております。

仁木啓人委員

どうやって申し上げますかね。そうやって言われたら、おっしゃる意味は分かるのですが、金額、目的、使用の仕方は分かります。これはそうなんですけど、予算の執行においては、予算に基づいて行うことが地方自治法に定められているわけではないですか。

予算において執行するというのは、予算の執行目的やそういった部分を、要求した内容、また説明した内容に基づいて執行するという法的解釈になるのではないかなと私は思うのです。

なりますと言って、いろんな県がありますでしたら、私も恥をかくので、私はそう思っています。でも一般論は大体そうなのです。大体の地方財政の関係で言ったら、そういうことになってくると思うんですけど、その中において、今回の赤字補填については、日本において大地震が起こりますという風評被害に伴う運航経営の圧迫に対する財政面の支援をしてほしいということで、航空会社からの依頼があったという認識でいるのですけれども、そうではないのですか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま仁木委員より、香港の風評被害の影響と運航支援の関係について御質問を頂きました。

今回の要綱改正、香港便に対する運航支援につきましては風評被害を要因とするものではなく、基本的には、私たちとしても国際定期便が安定的に就航することによって観光誘客、地域経済の活性化が見込めるというところで、国際線の安定的な維持を目的に、航空会社との協議の下、今回の要綱改正による支援を行ったところでありまして、

仁木啓人委員

事前に説明を受けていたのは、その事象の変化が起こった上で、航空会社から財政面がひっばくして厳しいという申出を何回かにわたって受けたから、3月末でその部分を改善していくということだったわけです。

その説明を受けている中で言えば、結果の発生後の救済と経営責任の肩代わりと財務の補完、この三つの要件が当てはまる場合は損失補填にならないですか。これは赤字補填なわけなのです。

でも、我々が当初説明を受けたのは、ハイジャックの何とか料とか着陸何とか料とかの、何分の一という事業費の補助。事業費の補助と損失補填は性質が全く違う。

こうなってきた時に、いわゆる財務の、支出部分の法的性質の変更に該当するのではないかと、その可能性が高いのではないかとということなんです。

それは全くもって使途が違う。そう解釈されるのが一般的なんです。目的が変更されているという、赤字補填ということは我々は想定していなかった。少なくとも私は想定していない。議会が想定していない、我々が想定していない部分については、それはそうだとと言われても、最高裁の判例ではそうはならない。それは正当化されない。

だから、時間がないからまとめて伺いますけど、この流れで言えば地方自治法に抵触するのではないですかと、私は最後に聞きたいわけです。その認識はないですか。地方自治法第96条の議決権、第232条の3の予算に基づく支出の原則、第232条の2の公益上の必要性に抵触するおそれがないのか。ここの部分の認識はどうか教えていただきたい。

そういう議論があるということは、そこの部分は次回からは改めていただきたいんです。それが倫理的にももしかしたら悪いかもしれないと。法的には悪くないけど、倫理的には悪いかもしれないという判断がもしあるんだったら、何らかのきちんとした意思表示が必要なのではないかと思います。

自分のことを言って恐縮ですが、私が幹事長を辞めたように、こういうことが必要だと思うんです。だからその点、お聞かせください。

大崎観光誘客課副課長

国際定期便の支援に関する御質問です。

県としましては、地域活性化につながる国際線の運航支援につきましては、地域経済の活性化や住民の利便性向上という公益性を有したものでありまして、例えば、一企業の収支うんぬんという部分ではなくて、公益性のある、目的を持った運航支援と認識しております。

今後もしっかりと要綱に基づいて、そういった公益性を確保しつつ、路線の安定的な運航、また地域経済活性化、インバウンド観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

まとめます。運用の要綱に基づいて執行するのではなく、先ほどから言っているように、予算に基づいて執行してください。これだけお願いします。

沢本勝彦委員長

休憩いたします。（14時53分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（15時10分）

それでは、質疑をどうぞ。

岡田晋委員

関連で、香港便がなくなったということで、今こそ海外！国際定期便利用促進事業の令和7年度当初予算と令和8年度当初予算を減額されていると思いますが、幾ら減額されたのでしょうか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま岡田委員より、今こそ海外！国際定期便利用促進事業の令和7年度と令和8年度の予算額の違い、削減額について御質問を頂きました。

令和7年度の予算で5億8,133万円を計上しており、令和8年度につきましては、2月補正予算を加えまして3億7,130万円を計上させていただいております。その差額は2億1,003万円でございます。

岡田晋委員

国際定期便は、外国の航空会社に対する支援ということなのです。

先ほど私が質問した中でも、部内の予算ですので部内で調整して、国際便に補助金を出すなら本当に県民が望んでいる井川スキー場腕山に補助金を出してくださいと。その予算に充当できると思うのです。部内のことですので、部長に質問いたします。

勝川観光スポーツ文化部長

ただいま岡田委員から、今こそ海外！国際定期便利用促進事業ということで、昨年度と比較した今年の当初予算の減額分について、井川スキー場腕山の事業に充てられないかという御質問を頂きました。

先ほど、午前中にも委員から御質問を頂きましたように、井川スキー場腕山につきましては、現在、設置者である三好市に存続要望が出されたと聞いております。

まず、県としましては、三好市の御対応を注視してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

従来の方針と一緒なのですが、実際に徳島県が造った剣山スキー場から代替わりしている井川スキー場腕山がなくなることは死活問題ですので、そこに対して、今シーズンが終わるとしても、来シーズンに向けて2億1,003万円の活用的な考え方を持って取り組んでいただけますか。

勝川観光スポーツ文化部長

引き続き、井川スキー場腕山の件につきまして御質問を頂きました。

委員から御指摘がありました点につきましては、今後、また設置者である三好市とも十分な協議をして、どういった御相談があるか、そういった内容も踏まえて、県として何ができるかを考えていきたいと思っております。

岡田晋委員

県として何ができるかは是非考えていただいて、来シーズンも井川スキー場腕山が営業できるように、支援のほどをよろしく願いして終わります。

重清佳之副委員長

今年度最後の委員会ですので、何点か質問させていただきます。

韓国便が就航して少したったのですが、今はゴルフで来たり、釣りで来たり、サーフィンで来たり、またいろんな所を周ったり、経済交流も含めていろんな交流をやっていると思うんです。

今度、観光に関しては徳島県観光協会に移るということですが、韓国便に対してどこが中心となっていて、どこに聞いたら分かるのか。

今、現実問題で、この1月に韓国から地元へ1か月キャンプに来てくれたのです。

韓国は寒くて、とてもではないけど競技ができないということで、去年は高校生、今年は小学生が1か月まるまる来て、キャンプをしてくれたんです。

それともう一つ、この4月から地元の高校へ一人留学するというので、今、いろんな交流が広がってきているのですけれど、こういう支援といいますか、いろんなことをどこで聞いたらいいのか、意外と県にとってもばらばらみたいな状況です。具体的には私がゴルフに行っても韓国の人何人か来ています。隣のホテルに行っても、韓国とか台湾の人が泊まりだしたというので、そこらの統計とかも十分取れているのか。

どこに聞いたら、こういう視察も含め、先ほど言ったゴルフとかいろんなことで来ているのかがぱっと分かるんですか。どこに聞いたらぱっと答えてくれて、どれぐらい増えてきているのか、また来年度はどういうやり方をやっていくのか。

まず今、どれぐらい把握しているか。ここで分かるんですか。

原観光企画課長

重清副委員長から、韓国国際定期便に関しまして、県庁の担当課について御質問いただきました。

韓国国際定期便の定着に向けては県庁横断的に各部局でやっております、例えば、知事戦略局とか観光部局とか、商務やスポーツもありますし、教育委員会もございますので、どこがということはなかなか。ただ、韓国定期便につきましては観光誘客課、観光企画課の2課でしております、まずは観光2課に言っていただいたら、どこが対応しているかは分かると思いますので、その面では御不便を掛けると思いますけれども、御理解いただきたいと思っております。

重清佳之副委員長

いろいろ部局も重なっているのは、よく分かるんです。

それといろんな問題点があるんですけど、結局は今、香港便が止まりました。今、韓国便は来ていて、私は県民にとってすごくプラスだなと思っているんです。便利で、高松に行かなくても行ける、関西国際空港へ行かなくても行ける、羽田まで飛ばなくても行けるというので、去年1回だけ利用させてもらったのですが、やはり便利だなと思ったのです。二度と香港便みたいにならないように頑張らなければと思うのですが、実際に直行便に乗った人は、職員の中で何人ぐらいおられますか。手を上げていただけたら。半分ぐらいですけど、どこの課に変わるか分かりませんので、やはり問題点は現場へ行ってもらわなければ分からない。

タイにも行ったことがあるけれども、中に着いてからが遠い。いろんな日本語表記が少なくなってきましたので、韓国の人がかっちに来た場合に、今、何が問題なのかももうちょっと積極的にして、増やしていかなければ。今は確かに来てくれると思いますけど、誘致しても一緒です。

今、よそは半導体ですか。日本中あちこちで手を挙げて台湾の取り合いをしていますが、やはり韓国とかいろんな国でもないかというのをしなかつたら、徳島県は人口が減っていますので、その点はいろいろ考えてもう少し、せっかくやっどできた直行便です。

これは、もうちょっと県民に利用してもらおうように頑張っていかなければ。余り言ったら怒られますけど、職員も利用して問題点を見つけてきてください。あい路はないか。それはしてほしい。

まだまだ、いろいろ問題点はあると思います。しかし、徳島県はまだまだ伸びしろがあります。そこをもう少しみんなで。今は一つしかありませんので、なかなか次は難しいです。いろんなものを表に出さないといけないんだったら、出せるものは全部出したらいい。それでやっていきませんか。現実に県民は喜ぶと思います。

パスポートはみんな取っておりませんという状況ですので、ここらはもう少しPRして、県としてこれは必要だということでもとめませんか。もうすぐ職場も変わるかも分かりませんが、どこへ行ってもいけるように、また違う所へ行くかも分かりませんので、みんな問題点は共有して、問題解決を図っていただけたらと思っておりますので、この点だけ強く要望して終わります。

沢本勝彦委員長

私も今回が最後ですので、1点お伺いしたいと思います。

後藤田知事は、未来に引き継ぐ徳島の実現のためのミッションということで、安心度アップ、魅力度アップ、透明度アップと、常々おっしゃいます。

私の勝手な捉え方なのですが、空港もシンボリック的な所の一つかなと思っております。時折発生いたします空港での事故やトラブルをニュースで見聞きするわけですが、以前、様々なアクシデントなどもある中で、空港で時刻に遅れないように、当然何よりも事故のないようにということで、懸命に働かれている方のドキュメンタリー番組を見たことがあります。安全な運航を続けていただいていることは、安心度アップということなんだろうと思っております。

先日の本会議の一般質問でも議論がございましたが、徳島阿波おどり空港を地域のにぎわい拠点にするという議論がなされておりました。玄関口として、まず徳島の魅力を感じていただける空港の魅力度をアップすることは貴重なことなのかなと思っております。

もう一つ、財政的な運営、経営も当然のことでございますが、本定例会での先議を含め、当初予算におきまして、徳島阿波おどり空港に関係する予算が提出されております。

去る6月定例会本会議の一般質問で、私は、徳島阿波おどり空港が本県の発展をけん引する持続的な空港となるよう、そういった将来像を示すべきという質問をさせていただき、その際には、将来、空港の将来ビジョンを検討する会議体を立ち上げるといった前向きな御答弁を頂きました。

まず、その後の検討状況についてお伺いしたいと思っております。

大崎観光誘客課副課長

ただいま沢本委員長より、徳島阿波おどり空港が本県の発展をけん引する持続可能な空港、開かれた空港となるよう将来像を示すべきということに関して、その後の検討状況について御質問を頂きました。

徳島阿波おどり空港を、誰もが快適で使いやすい空港へとアップグレードさせるためには、果たすべき役割や将来の方向性を明確にしていく必要があることから、昨年8月、県内の経済団体や観光、交通事業者等で構成する徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議を立ち上げまして、航空ネットワークの維持・拡充、また空港施設の機能強化や魅力向上、また二次交通の利便性向上について、現場関係者の意見聴取や利用者アンケートを踏まえながら検討させていただいたところでございます。

具体的な検討状況としましては、本県の持続的発展をけん引する開かれた空港の実現を目指しまして、観光やビジネス、地域の広域交通ネットワークの拠点として既存路線の利用促進、新規路線の誘致、受入体制の強化、また空港の魅力が最大化された徳島のにぎわい交流発信拠点として、物販の強化や効果的な情報発信、またロビー等の空港施設の機能強化、さらに、多様な交通機関との連携による広域周遊観光拠点としまして、空港から観光地への二次交通の充実や駐車場の利便性向上など、三つの柱における今後の取組の素案が示されて、更に短期、中長期的な取組に分けて議論していただいているところでございます。

来月開催予定の徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議におきまして、空港の将来ビジョンを取りまとめ、県に報告いただく予定となっております。

沢本勝彦委員長

徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議での検討状況と素案も興味深いところでございます。そういった検討が進められていることが、よく分かりました。

今後、県では検討会議からの報告なども踏まえ、空港の利便性向上、それから魅力向上に向けた取組を進めていくことだろうと思っております。先ほどおっしゃっていましたが、今年度、中長期的な視点と併せて、たちまち短期的に取り組みされているような空港の機能強化、魅力度アップにつながるようなことなどがあれば、教えていただきたいと思います。

大崎観光誘客課副課長

ただいま沢本委員長より、徳島阿波おどり空港の検討の中で、短期的な取組、特に今年度進めている機能強化について御質問を頂きました。

徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議の議論と並行し、速やかに着手できる短期的な取組としまして、今年度、国や徳島空港ビル株式会社と連携を図りまして、空港の機能強化を進めております。

まず、国際定期便の利用向上を図るため、モバイルWi-Fiのレンタル機器を1階総合案内所に設置したりですとか、3階の国際線保安検査場の改修による旅客導線の改善、またスマートフォンで入国手続きが可能となるVisit Japan Web導入などに取り組んできております。

また、国内外問わず、空港全体の機能強化や魅力向上を図るため、3階搭乗待合室の無料充電スポットを10台から20台に増設するとともに、搭乗前の待ち時間にリモートワークができる新たなワーキングスペースを16席開設、また世界大会で優勝した有名なパティシエによるPRISM AIRさんの出店や、空港の荷物カートの広告導入など、利用者目線に立った空港の機能強化や魅力向上の取組を進めてきたところでございます。

引き続き、現場関係者や利用者の声を真摯にお伺いしながら、空港の更なる改善に努めてまいりたいと考えております。

沢本勝彦委員長

現場関係者や利用者の声を聞いていただく中で、様々な取組がなされていることが分かりました。

引き続き利用者目線で、徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議での議論も踏まえながら、更に取組を加速していただきたいと思っております。

そうした中で重なる部分もあるかもしれませんが、今後、県として徳島阿波おどり空港の機能強化や魅力向上をどのように図っていくのか、今一度教えていただけたらと思います。

大崎観光誘客課副課長

ただいま沢本委員長より、今後の徳島阿波おどり空港の機能強化や魅力向上の取組について御質問を頂きました。

この委員会でも、空港を通じたいろんな二次交通ですとか、国際的な利用促進ですとか、本当にたくさんの御意見を頂いているところでございます。県としましても、徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議や利用者アンケートを実施しまして、観光地のアクセス向上や空港ロビーの配置適正化について多くの声を頂いているところでございます。

来年度、2月先議の当初予算としてお願いしております二次交通整備促進事業におきましては、旅行者のニーズや地元の事業者をしっかりと踏まえまして、空港と観光地を結ぶ交通機関の実証運行ですとか、空港到着ロビーの混雑解消や二次交通への円滑な誘導を図るレンタカーカウンター移設などにも取り組んでまいりたいと考えております。

また、中長期を見据えた今後の取組としましては、これまでも徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議におきまして、駐車場など空港施設の運営を一体化し民間活力を入れる

コンセッション方式の導入についても、有効な手段の一つとして検討すべきという提案を頂いているところでございます。

県としましては、徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議での検討や御議論を踏まえまして、今後の空港運営の在り方や一本化の手法について、国と協議を重ねながら検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の新時代にふさわしい、開かれた空港の実現を目指しまして、空港の更なる機能強化、魅力や利便性の向上に向けて、官民連携により中長期、短期的な取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

沢本勝彦委員長

本日の議論でも、二次交通の充実が大事だなと思っております。

徳島阿波おどり空港は、県民の皆さんにとってはもとより、観光、ビジネスで経済活動を送り出す、そして迎え入れる、必要不可欠な徳島の玄関口であります。

10年先、20年先の本県の発展をけん引するために、県が司令塔となっていただいて、国、市町村、関係事業者の皆さんと連携を図りながら、本日の議論にもありましたが、徳島を往来される全ての皆様の満足度がアップする、魅力とにぎわいあふれる空港となりますよう、しっかりと取組を進めていただけますよう要望させていただきます。

空港の事業を含めまして、観光スポーツ文化部の補正予算を含めました令和8年度当初予算におきましては、本委員会でこの1年間熱心に審議を重ねてまいりました新ホールのこと、それからアリーナの整備、先ほどもございました国際定期便への運航支援の取組など、県民の皆さんの注目度が高い施策も数多く含まれ計上されております。

こうした予算を執行するに当たりましては、引き続き事業進捗の把握やその効果を検証してオープンにしていくことが、事業の効率的、そして効果的な執行、ひいては県民の皆様への説明責任を果たしていくことにつながると考えております。

こうした点を踏まえまして、今後とも施策の積極的な展開に取り組んでいただきますことを要望しまして、質問を終わらせていただきます。

この際、申し上げます。

扶川議員から発言の申出がありました。委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき趣旨説明、答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされております。

まず、扶川議員から趣旨の説明をお願いします。

扶川敦議員

新ホールの問題と、今の議論にありました定期便について質問させていただきます。

沢本勝彦委員長

委員各位にお諮りいたします。

扶川議員の発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

扶川敦議員

今議論された国際定期便のほうから先にお尋ねします。

仁木委員から、情報開示の問題と赤字補填の問題ということで、二つの問題が示されました。

私は、おおむね賛成する立場ですが、情報開示につきましては、今後はその中身を議会に説明できるような協議をしていくという答弁がなされました。

そこで私は質問をしたいと思いますが、その際、日本の法律をクリアできるように、営業の秘密に本当に当たるかどうかについて、きちんと確認してから協定をまいていただきたい。他の自治体との競争が不利になるというのであれば、どういうメカニズムで不利になるのかということまで確認して、これは前にも議論しましたが、全体の文書を真っ黒にするなんて、全然出さないなんていうのは日本の情報公開の法律に反します。ですから、必要な部分は最小限消して説明すべきです。その対応が良いと思います。その点はいかがですか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま御質問いただきましたが、国際定期便に関する情報開示という点でございます。

繰り返しの答弁にはなるんですけども、県といたしまして、民間企業である航空会社に徳島阿波おどり空港に就航していただいて、経済の活性化や観光誘客に資するような就航になっております。

そことの交渉、信頼関係等もございまして、今回、その契約についてお示しすることができないと御説明させていただいておりますが、今後、航空会社と可能な限り調整しまして、可能な限りという形にはなりますが、御説明できるよう対応してまいりたいと考えております。

扶川敦議員

航空会社の言いなりになっては駄目です。日本人なんですから、日本の法律にのっとってやるべきです。相手の立場が強いからといって、言いなりになるのは駄目です。営業上の秘密は公開しないことができるというのは日本の法律でもきちんと決まっているので、それをきちんと示して、これがおたくの営業上の秘密になるんですねという確認ができたら、これは公開しませんからという約束をすればいいんです。それ以上の約束は不要です。

その点は申し上げておきたいのですが、今の答弁ではちょっと足りません。もう1回お答えください。

大崎観光誘客課副課長

今、扶川委員外議員から御質問を頂きました。

もちろん、安定的な運航に向けて航空会社とのやり取りや協議は行っているところでございまして、できるだけ安定的な運航、別に言えないというのではなく、県としてはインバウンド誘客や経済活性化につながる手段として国際線の運航を支援しているところでございます。飽くまで公共の目的というところでありまして、その点、御留意いただければ

と思います。

扶川敦議員

誘客目的だったら、法律に違反してもいいなんて論理があるんですか。それは駄目です。順序が違います。県が法律をしっかりと守って、徳島県の条例を守って仕事してもらわないと。

2点目も同じようなことです。仁木委員と県側の双方の論点がすれ違っていました。おっしゃるように、課長は、県が必要な経費だと判断したと。それは当たり前です。私だって必要な経費だと思います。否定しません。してもいいんです。

しかし、仁木委員は問題にしている、地方自治法に違反するんじゃないかとまで言っているんです。そこをきちんと総務省に確認して答弁してください。そうでなければ、法律違反を指摘されているんです。

今、私は行政機関の保有する情報の公開に関する法律や徳島県の条例違反もあるんじゃないかということで指摘しました。同じことです。これは総務省に確認して、こういう変更が本当に軽微な変更であって、要綱上の対応でいいんだと認められるのであればOKですから。これは私は知識がありませんので、確認していただけますか。

大崎観光誘客課副課長

ただいま、地方自治法に照らし合わせてどうかという御質問を頂きました。

県といたしましては、国際線の運航支援及び要綱の改正手続等を踏まえまして、地方自治法に照らして適正な手続により行ったものと認識しております。

例えば、予算の議決権や予算に基づく支出の正当性等々、地方自治法で規定されている条文もございます。それらも踏まえて、重ねての説明にはなりますけれども、議会でお認めいただいた運航支援という予算の目的に変更がないことや、お認めいただいた予算の範囲内で執行しているところでもございますので、問題ないと認識しております。

扶川敦議員

予算の範囲とおっしゃいますが、それは金額のことを言っているんですか。金額だったらそうかもしれません。性格はどうなんですか。先ほど仁木委員がおっしゃったように、予算の性格として赤字補填になるんじゃないですか。損失が出るから助けてくれと言われて出したんでしょう。損失補填じゃないですか。だから、損失補填することを後から要綱で付け加えて執行することが、地方自治法上許されるのか総務省に確認してくださいと言っているんです。何でできないんですか。県としてはそう思っているなんてことを言っているのではない。確認してくださいと言っているんです。どうですか。

大崎観光誘客課副課長

地方自治法の解釈に関する御質問でございます。

繰り返しになりますが、やはり県といたしましては、お認めいただいた目的の中の事業執行と考えており、運航支援の目的は国際線の安定的な運航ですとか、そういったところでもございまして、それに関しては議会に説明させていただいて御承認いただいた事

業、予算でございますので、問題ないと考えております。

扶川敦議員

そんなことを認めた覚えはないと言っているじゃないですか。赤字補填、損失補填、言葉はどうでもいいです。要するに、着陸料とか項目に入っていないことをやるんだったら、きちんと議会に報告して了承を得てくれと。我々は議員だから、皆同じ気持ちだと思います。何で勝手にやるんだと。こんな大事な変更をどうして勝手にやるんだと。法律上の問題だけではない。議会軽視とも言えますから、到底納得できません。私は独自に確認させていただきます。いずれにしても法律上はOKでも、今後はこういうことはやめていただきたい。どうですか。

大崎観光誘客課副課長

今回の運航支援に限らず、県の予算に関して重要な変更等々がありましたら、議会等々に可能な限り説明してまいりたいと思っております。

扶川敦議員

可能な限りではなくて、ルールにのっとってしてください。

もう時間がないので、ホールのこと。ホールでいろいろ意見を聞きたいこともあったんですが、これはまちづくり・魅力向上対策特別委員会に回すことにして、1点だけ。

この間、地元紙に掲載された読者の手紙の中で、私がどうもよく理解できない主張が載っておりました。設計を先行させれば、事業者との関係が実施設計段階まで継続することになり、暗黙のうちに施工業者が決まったかのような誤解を招くおそれがあるという内容です。新聞に載ったものですから、これは大分影響が大きいです。

しかし、設計業者と施工業者とは違うでしょう。それならば、設計先行方式の中で、少なくとも公式には設計段階では施工業者との関係は始まらないですよ。始まらないんだったら、実施段階まで継続もしません。そうであれば、既に暗黙のうちに設計段階から施工業者が決まったかのような誤解が生まれるはずもありません。

ところが、そういうおそれがあるというんです。私は、この投稿者の意図がよく分かりませんが、万が一にも設計段階で施工業者が暗黙のうちに、つまり秘密裏に決まってしまうような事態が起こるのであれば大問題。

県としてはこれについてどのように認識しているのか。そういうことが万が一にも起こらないように監視しないといけないと思っておりますので、教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

ただいま扶川議員より、新ホールの整備手法につきまして御質問いただいております。

本日報告いたしました資料の中にもありますが、新ホール整備につきましては、設計施工分離発注方式を採用して、予算をお認めいただいた後、設計業務を担っていただく事業者を公募するという流れを考えております。

設計施工分離発注方式で設計のみを先行させるという形でございますので、この設計業務の過程において施工業者がこの業務に関わってくるような体制というのは、考えられな

いところでは。

また、資料にもございますが、設計業務のスタート時点でのE C I方式の採用は見送っております。仮にでございますが、途中段階でE C I方式を採用して施工業者の知見を設計に反映するような形を採用する場合におきましても、当然のこととしまして、オープンなプロセスで施工予定者の選定を進めてまいります。

ですので、議員からお話のありました、今の方式でやると施工業者が先に決まるのではないかという御心配は、実際にこの方式に照らした場合、その理由等は考えつかない状況でございます。

扶川敦議員

当然、そうだと思います。そんなことがあったら大変なことです。最初から口裏合わせをして、うちがうまいこと造れるように設計してみたとか、そんな話があったら、そんな業者は排除しないといけない。そうでないということで、納得しました。

もう1分だけなんで、私の意見だけ申し上げますので、違ったら違うと言ってください。

他県でも不調がどんどん増えておりますので、無理に発注したところ、とんでもない金額を積んでいるような事例が見られます。こうしたときに、業界の反応を探りながら落ち着くまで様子を見るのも当然であります。

確かに、これで先が見えていないのは事実ですが、仕方がない。ですから、今のところは、設計段階から施工業者が参加して工期が短縮できるDB方式のメリットを捨ててでも、まずは設計を先行させる。そして状況が変われば、実施設計段階で施工業者にも参加してもらえるE C I方式に変更することもあり得ますよね。そういう考えでよかったですら、それだけお尋ねして終わります。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川議員から、新ホールの整備手法に関する御質問を頂いております。

今、状況が変わればE C I方式を採用するかという部分につきまして、状況が変わったらE C I方式を採用することを前提にはしておりません。ただ、今後の事業進捗と全体を見ながら、E C I方式の途中採用にメリットがあると考えられ、その段階で施工予定者の選定が可能な状況であると判断されたら、この方法を途中採用することもあり得るという認識でございます。

まずは、設計施工分離発注方式で設計業務を先行させながら、今、手持ち仕事のピークを迎えている建設事業者の状況を踏まえて、設計完了後に工事の発注に臨みたいところでございます。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入りますが、付託議案について何か御意見等はございませんか。

仁木啓人委員

議案に対する意見の表明をさせていただきたいと思いますが、本委員会に付託されております議案第1号、令和8年度徳島県一般会計予算につきましては、会派におきまして賛否が分かれておりますことから、現時点では賛否を審査するものではないと考えております。

また、最終日におきまして、この部分について、後のまちづくり・魅力向上対策特別委員会での議論を踏まえた上で修正案の提出を検討したいこともありまして、退席させていただきたいと思います。

沢本勝彦委員長

それでは、観光スポーツ文化部関係の付託議案のうち議案第1号につきましては、起立により採決いたします。

（仁木委員、寺井委員退席）

お諮りいたします。

議案第1号、令和8年度徳島県一般会計予算は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（仁木委員、寺井委員復席）

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案につきまして採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号を除く観光スポーツ文化部関係の付託議案については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く観光スポーツ文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第54号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

観光スポーツ文化部関係の審査に当たりましては、勝川部長はじめ理事者各位におかれまして、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程におきまして表明されました委員の皆様のご意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の政策の推進に反映されますよう、強く要望させていただきます。

皆様方にはますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

勝川観光スポーツ文化部長

観光スポーツ文化部を代表しまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま沢本委員長から、丁重な御挨拶を頂きまして、誠に恐縮いたしております。

沢本委員長、重清副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、この1年間、当部が所管する観光立県の推進、スポーツ立県の推進、文化芸術の振興など様々な案件につきまして御審議・御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

委員各位から頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の施策の推進、ひいては県勢の発展に生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

沢本勝彦委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（15時56分）